



明治大学法科大学院

明治大学専門職大学院事務室(法務研究科)
〒101-8301
東京都千代田区神田駿河台1-1 アカデミーコモン10階
電話 03-3296-4318
窓口取扱時間
平日 9:00~18:00 ,土曜日 9:00~12:30
※窓口取扱時間を変更する場合があります。

<https://www.meiji.ac.jp/laws/>



駿河台キャンパス

- JR中央線・総武線／御茶ノ水駅下車徒歩約3分
- 東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅下車徒歩約3分
- 東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅下車徒歩約5分
- 都営地下鉄三田線・新宿線、東京メトロ半蔵門線／神保町駅下車徒歩約5分



明治大学法科大学院 MEIJI UNIVERSITY LAW SCHOOL GUIDE BOOK 2027



建学の精神

「権利自由」
「独立自治」

Contents

法務研究科長メッセージ	02
明治大学法科大学院の理念	04
TOPICS	05
教育方法・成績評価	06
2026年度授業科目一覧	07
Curriculum 法科大学院での学びの流れ	08
科目群紹介	10
施設・設備	14
学習サポート	17
院生の一日	20
教員一覧	22
2027年度入学試験情報	30
奨学金・奨励金	32
入学前の学習サポート	33
キャリア支援	34
修了生からのメッセージ	35

法科大学院概要 (2026年4月現在)

設置形態	専門職大学院 法務研究科 法務専攻
課程	専門職学位課程
学位名称	法務博士(専門職)
入学定員	40名 (法学未修者コース約10名・ 法学既修者コース約30名)
授業時間	昼間開講
標準修業年限	3年(法学既修者コースは2年)
修了要件	96単位 (法学既修者コースは68単位)

豊かな人間性と柔軟で 創造的な思考力を備えた法曹になろう!

明治大学は創立以来 多くの法曹を輩出しています

明治大学は、1881年(明治41年)に「明治法律学校」として創立され、間もなく創立150周年を迎えます。創立者である岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操の「わが国の近代市民社会を担う聡明な若者を育成したい」との熱い思いを今日まで継承し、法学教育に特に力を入れ、多くの法曹を輩出し続けています。2024年に放送されたNHKドラマ「虎に翼」で改めて広く知られるところとなりましたが、明治大学は、女性法曹育成のパイオニアでもあります。昭和初期に女子部(旧女子短期大学の前身)を創設し、ここから多くの著名な女性法曹を生み出し、女性の社会進出や活動領域の拡大に大きく貢献してきました。

このような伝統を承継しつつ、2004年の法科大学院制度の発足と同時に、明治大学法科大学院が設立されました。設立以来多くの修了生を送り出し、司法試験の累計合格者は1000名を超えています。

目指すべき法曹像

明治大学法科大学院は、明治大学の建学の精神である「権利自由」「独立自治」を現代的にとらえ直し、「『個』を大切に、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念としています。この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理感に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材の養成を目指しています。

学生の個性や習熟度に対応した 少人数教育

そのような人材を育成するために、講義・演習教室、模擬法廷、ローライブラリー、自習室等の充実した施設を整え、「法律基本科目」「実務基礎科目」「基礎法学・隣接科目」「展開・先端科目」の4つの科目群からなる効果的なカリキュラムを編成

しています。もちろん、在学中受験を希望する学生が無理なく受験資格を取得できるカリキュラムになっています。研究者教員と実務家教員が連携し、入学定員を40名に絞り、多方向・双方向の授業を展開しています。

各科目群の特徴をあげれば、第1に、「法律基本科目」を中心とする必修科目については、少人数のクラス制度を導入して授業を実施しています。第2に、「実務基礎科目」については、明治大学法曹会の支援を得つつ、模擬裁判、ローヤリング、エクスターンシップなどの実践的実務教育を行っています。第3に、「基礎法学・隣接科目」については、幅広い教養と法的思考力の涵養を目的とし、法哲学、法史学等の基礎法学、及び政治、経済等に関する隣接科目を設けています。第4に、「展開・先端科目」については、医事・生命倫理、環境、ジェンダー、知的財産等の分野において特色ある教育(例えば、実務家教員や外部講師による授業や継続教育)を展開しています。

全体の科目は、無理なく確実に学ぶことができるように調整されていますが、それでも個々の学生の習熟の程度には差が出ることも考慮し、「クラス担任・副担任制度」(担任は専任教員、副担任は若手弁護士)を設け、「個に応じた学習」のための体制を整備しています。

自ら疑問を持ち、自ら考えよう

このように学習環境が整っていても、それだけでは十分ではありません。大切なことは、学生が文献を読み判例を学習する中で、自ら疑問を持ち、自ら考えることです。この積極性・主体性は司法試験に合格するためにはもちろん、柔軟で創造的な思考力を備えた法曹となるためにも必須の資質です。文献や判例に書かれていることを所与のものとしてただ「覚える」のではなく、何故そのように書かれているのか、どうしてこのような判断に至ったのかなどについて疑問を持ち、考えることによって、真の深い理解となり、新規で多様な問題に対処できる応用力や判断力を身につけることができるのです。教員は、学生が思考を深めるための支援をします。

学生が自ら疑問を持ち、懸命に考えた末の質問に対し、教員も全力で対応します。学生が懸命に考えた末の質問は、教員にとっても自らの思考を深めたり、教育方法を顧みるきっかけとなるのです。このような学生と教員との間の真摯なやりとりは、学生の成長にも大きな影響を与えるものと思います。

明治大学法科大学院は、真摯に学ぼうとする学生を歓迎します。教員は、皆さんが、豊かな人間性と柔軟で創造的な思考力を備えた法曹になれるよう全力で支援します。

法務研究科長 手塚 明



法科大学院 学位授与方針 ディプロマ・ポリシー

教育理念

本法務研究科は、「権利自由」・「独立自治」という明治大学の建学の精神を現代的にとらえ直した「『個』を大切に、人権を尊重する法曹」の養成を教育理念とする。

この教育理念を踏まえ、幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性を備え、法律問題の解決にあたり、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる能力を備えた人材を養成する。

これを実現するために、理論と実務を架橋する高度で多様な教育を行う。

具体的到達目標

そのような教育を受けることにより、学生は、教養と倫理とともに、法律の体系的理解に基づき自ら論理的に思考し、議論し、文章表現できる能力を修得することを到達目標とする。

具体的には、教育理念に基づいて編成した教育課程の下で各科目について所定の単位を修得した者に法務博士の学位を授与する。

法科大学院 教育課程編成・実施方針 カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成

学位授与方針に掲げる幅広い教養と高い倫理観に裏付けられた豊かな人間性をもち、法律問題の解決にあたっては、深い専門知識に基づく柔軟で創造的な思考によって適切に対処することができる人材を養成するために、教員間の密接な連携のもとに授業内容の工夫・改善、教材の作成を行うとともに、少人数教育を徹底し、多方向・双方向の授業を行うことにより、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」を体系的に履修することができるように教育課程を編成する。

教育課程の実施方針

セメスター制(2学期制)の下に、「法律基本科目」、「実務基礎科目」、「基礎法学・隣接科目」及び「展開・先端科目」の4つの科目群を配置し、少人数かつ多方向・双方向の授業を講義形式、演習形式又は実践形式(法文書作成、模擬裁判など)で実施する。特に必修科目については、少人数のクラス制により、講義・演習を実施する。

教育課程の特長

カリキュラム上は、「法律基本科目」及び「展開・先端科目」の科目群に配されている倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際公法及び国際私法などの実定法科目が学修の中心となっているが、同時に幅広い教養と洞察力に裏打ちされた法的思考力を涵養するため、法哲学、法社会学、比較法学等の「基礎法学科目」及びその隣接分野である政治、立法、公共政策等に関する「隣接科目」にも多くの科目を設けている。また、法曹としての実践教育を施すため、模擬裁判、法曹倫理、法文書作成、事実と証明、エクスターンシップ、ローヤリング、法情報調査等の多くの「実務基礎科目」を設けている。さらに、「展開・先端科目」に関し、企業法務、知的財産、ジェンダー、環境、医事・生命倫理の各分野について、特色のある教育(例えば、外部招聘講師による実践教育、公開授業など)を展開している。

授業計画及び成績評価基準はシラバスに明記し、厳格に適用している。また、GPAによる成績評価を採用し、厳正な進級判定及び修了判定を行っている。

明治大学法科大学院の養成する法曹 これからの社会を担う法曹の養成

『個』を大切に、
人権を尊重する法曹

本学の建学の精神は「権利自由」「独立自治」です。これは今日も法曹にとって不可欠な資質であり、より現代的な解釈として掲げています。

批判的精神を
持って社会秩序を探求し、
人類発展に貢献する法曹

人類の発展に貢献するには、常によりよい社会秩序の探求が必要です。それには在野法曹の神髄である批判的精神を持つことが、前進のためにも不可欠です。

男女共同参画社会の
形成に貢献する法曹

本学出身の女性法曹はこれまで女性の社会進出に多大なる寄与をしてきました。我が国では21世紀社会は男女共同参画社会を目指す位置づけられており、まさに本学の伝統を発揮するにふさわしい時代と言えます。

司法試験在学中受験

2023年度から開始された司法試験の法科大学院3年次在学中受験には、以下の所定の要件を満たす必要があります。

- ① 法律基本科目(憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法及び刑事訴訟法に関する分野の科目)の基礎科目 30単位以上修得
- ② 法律基本科目の応用科目 18単位以上修得
- ③ 選択科目(倒産法、租税法、経済法、知的財産法、労働法、環境法、国際関係法(公法系)又は国際関係法(私法系)) 4単位以上修得
- ④ 司法試験が行われる日の属する年の4月1日から1年以内に当該法科大学院の課程を修了する見込みがあること

このうち、①～③については司法試験受験の前年度までに修得しておく必要があります。

本研究科では、①・②については1・2年次配当必修科目の単位を修得することで要件を満たします。あとは、2年次終了までに司法試験選択科目を4単位以上修得(③)し、法科大学院3年次に在籍(④)していることで、司法試験在学中受験の要件を満たすことができます。

少人数によるきめ細かな教育

本研究科は、入学定員40名に対して、教員総数53名・教育補助講師22名と、充実した指導体制できめ細かな教育を行っています。教員による演習形式の授業では、10名程度の少人数で、学生・教員による活発な議論のなかで授業が進行していきます。また、クラス担任制度(17ページ参照)を設けており、クラス副担任(教育補助講師)が行うゼミなどを通じて、正課授業以外でも、充実した学修フォローを行っています。(人数はいずれも2026年4月現在)

法曹養成連携協定(明治大学法学部及び明治学院大学法学部)

本法科大学院は、明治大学法学部及び明治学院大学法学部と、法曹養成連携協定をそれぞれ2020年1月に締結しています。

この協定により、本法科大学院のカリキュラムと体系的・一貫的に接続する法曹養成基礎課程(法曹コース)を両法学部に設置し、法曹を目指す学部生に対し、学部段階から早期にかつ効果的な法曹養成のための教育を行っています。法曹コースとは、司法試験の試験科目である法律基本科目を中心とした指定科目を履修し、一定の成績を収めることにより、3年早期卒業を達成するとともに、学部成績を重視した特別選抜枠で本法科大学院に進学し、最終的に法学部3年・法科大学院2年の計5年間で司法試験受験資格を得られる「5年一貫型」の教育課程を編成するものです。

また、法曹コースで修得した科目の多くは、本学法科大学院への進学後、法学既修者認定として単位認定を受けることができるため、進学後は、未学修科目や既学修分野の発展的な科目に注力して、効果的・効率的に学ぶことができます。

司法試験データ

明治大学法科大学院は司法試験合格者1,001名(在学中受験合格含む)を輩出しています。2025年には合格者21名を輩出しました。これまでに1,970名が司法試験を受験し、累計合格率は50.8%です。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	
合格者数	未修者	19	20	30	34	43	39	26	25	21	18	11	8	5	5	2	4	3	2(1)	4(1)	
	既修者	43	61	64	66	51	47	43	39	38	32	18	19	17	21	25	20	12	26(5)	23(6)	17(5)
	合計	43	80	84	96	85	90	82	65	63	53	36	30	25	26	30	22	16	29(5)	25(7)	21(6)
合格者全国順位	6位	6位	6位	6位	6位	6位	6位	7位	7位	8位	9位	10位	11位	9位	9位	12位	16位	10位	13位	15位	

*カッコ内は在学中受験合格者の内数 ※2018年度より定員40名

カリキュラム体系について カリキュラムは4つの科目群に分かれています。

法律基本科目群

憲法・行政法・民法・商法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の基本7科目につき、講義形式と演習形式の科目を設置し、各法律の体系的知識の修得と理解に重点を置きます。

実務基礎科目群

法曹三者になることを想定した実務実践科目の授業です。法曹実務は弁護士・裁判官・検察官の三者で異なることから、三者によるオムニバス方式の科目を設置しています。

基礎法学・隣接科目群

法学の学問的分野とその周辺にある「教養」を身につける科目を設置しています。法の構造、法思想、法の役割、法の歴史などの基礎法学、世界的視野での比較法制度、法と政治、公共政策などの隣接科目を学びます。

展開・先端科目群

専門法曹となるための基礎教育として、その分野を専門とする実務家や研究者教員が担当する科目を配置し、最先端の法を学べるようにしています。司法試験選択科目はもとより、「ジェンダーと法」「医事・生命倫理と法」「サイバー法」等の特色のある科目を配置しています。

進級要件について

1年次から2年次に進級するには？

- 1年次に配当されている必修科目の総単位数の5分の4(24単位)以上を修得する。
- 必修科目のGPA1.5以上の成績を得る。
- 当該年度に実施される共通到達度確認試験において、1年次全国総受験者上位80%の成績を得る。

2年次から3年次への進級要件は、法学未修者と法学既修者とは異なります。

法学未修者が2年次から3年次に進級するには？

- 1年次に配当されている必修科目の全ての単位を修得する。
- 2年次に配当されている必修科目の総単位数の5分の4(26単位)以上を修得する。
- 2年次に配当されている必修科目のGPA1.5以上の成績を得る。

法学既修者が2年次から3年次に進級するには？

- 2年次に配当されている必修科目の総単位数の5分の4(26単位)以上を修得する。
- 必修科目のGPA1.5以上の成績を得る。

※進級要件は2026年4月現在の内容です。

修了要件について

- ① 修了に必要な単位数は96単位です。
- ② 必修科目64単位(法学既修者は1年次配当科目30単位を免除)を修得しなければなりません。
- ③ 選択必修科目では以下の単位を修得しなければなりません。
 - 法律基本科目群の公法系、民事系及び刑事系の展開演習科目からそれぞれ2単位、計6単位以上
 - 実務基礎科目群から4単位以上
 - 基礎法学・隣接科目群から4単位以上
 - 展開・先端科目群から12単位以上(司法試験選択科目4単位含む)
- ④ 展開・先端科目群の単位の修得について

入学時に十分な実務経験を有する者については、それまでの実務経験等を評価した上で適当と認められる場合には、当該実務経験に相当する展開・先端科目群の科目に代わり、法律基本科目群の科目の単位を修得することができます。

※修了要件は2026年4月現在の内容です。

明治大学法科大学院成績評価基準

判定	評価	評点	内容(学習目標)	GP
合格	S	100~90点	非常によく達成している	4
	A	89~80点	よく達成している	3
	B	79~70点	達成している	2
不合格	C	69~60点	目標の最低限は達成しているものの、不十分な点がある	1
欠席	F	60点未満	達成していない	0
	T	未受験(試験欠席、レポート未提出、授業出席日数不足等)		0

(1) 成績は、期末試験だけでなく、授業参加度、レポート、小テストなどを踏まえて評価されます。その基準の詳細は各科目によって異なります。
 (2) グレードポイント・アベレージ(GPA)の計算方法

$$\left(\frac{S科目のGP \times 単位数 + A科目のGP \times 単位数 + \dots}{総履修単位数} \right)$$

 ※評価が「F」「T」の場合も、GPAの分母(総履修単位数)に含まれます。

2026年度授業科目一覧

※2026年度時点の授業科目一覧です。

■必修科目 ■選択必修科目 ○内の数字は単位数

	1年次	2年次	3年次
① 法律基本科目群	公法系 憲法(統治)② 憲法(人権)② 基礎演習(憲法)② 基礎演習(行政法)② 憲法演習② 行政法② 行政法演習② 公法系総合指導(憲法)② 公法系総合指導(行政法)②	民事系 民法(総則・契約)④ 民法(損害賠償法)② 民法(財産権)④ 民法(債権総論)② 民法(家族法)② 会社法基礎② 民事訴訟法基礎② 基礎演習(民法)② 基礎演習(商法)② 基礎演習(民事訴訟法)② 民法演習 I-II 各② 商法演習② 会社法総合② 民事訴訟法② 民事訴訟法演習② 民法展開演習② 商法展開演習② 民事訴訟法展開演習② 民法総合指導(民法)② 民法総合指導(商法)② 民法総合指導(民事訴訟法)②	刑事系 刑法 I-II 各③ 刑事訴訟法基礎② 基礎演習(刑法)② 基礎演習(刑事訴訟法)② 刑法演習 I-II 各② 刑事訴訟法④ 刑事訴訟法演習② 刑法展開演習② 刑事訴訟法展開演習② 刑事法総合指導(刑法)② 刑事法総合指導(刑事訴訟法)②
	実務基礎科目群 法情報調査① 事実と証明 I(民事)② 事実と証明 II(刑事)② 法曹実務演習1・2各② 不動産登記実務② 法曹倫理② 模擬裁判(民事)② 模擬裁判・法文書作成(刑事)② 行政訴訟実務② 民事法文書作成② ローヤリング② 知的財産訴訟実務②	基礎法学・隣接科目群 司法制度論② 法哲学② 法社会学② 西洋法史② 日本近代法史② 法と公共政策② 立法と政治② 比較法制度論(ヨーロッパA)② 比較法制度論(ヨーロッパB)② 比較法制度論(アジア)②	展開・先端科目群 企業実務と法 I-II 各② 知的財産と法 I-II 各② 環境と法 I-II 各② 倒産法 I-II 各② 租税法 I-II 各② 経済法 I-II 各② 国際法② 国際私法② 民事執行・保全法② 銀行取引法② 金融商品取引法② 企業会計法② 保険法② 消費者法② 犯罪学② 少年法② サイバー法 I-II 各② 国際法② 国際私法② 租税法総合演習② 経済法総合演習② 知的財産法総合演習② 労働法総合演習② 環境法総合演習② 国際公法総合演習② 国際私法総合演習② 展開・先端系総合指導(経済法)② 展開・先端系総合指導(知的財産法)② 展開・先端系総合指導(労働法)② 展開・先端系総合指導(環境法)② ジェンダーと法 I-II 各② 医事・生命倫理と法 I-II 各②
	憲法展開演習② 行政法展開演習② 民法展開演習② 商法展開演習② 民事訴訟法展開演習② 刑法展開演習② 刑事訴訟法展開演習② 法曹倫理② 模擬裁判(民事)② 模擬裁判・法文書作成(刑事)② 行政訴訟実務② 民事法文書作成② ローヤリング② 知的財産訴訟実務② 知的財産法総合演習② 労働法総合演習② 環境法総合演習② 国際公法総合演習② 国際私法総合演習② 展開・先端系総合指導(経済法)② 展開・先端系総合指導(知的財産法)② 展開・先端系総合指導(労働法)② 展開・先端系総合指導(環境法)② 知的財産法総合演習② 労働法総合演習② 環境法総合演習② 国際公法総合演習② 国際私法総合演習② 展開・先端系総合指導(経済法)② 展開・先端系総合指導(知的財産法)② 展開・先端系総合指導(労働法)② 展開・先端系総合指導(環境法)②		

法科大学院での学びの流れ

社会の諸問題に柔軟に対応できる法曹の養成を



入学前の学習サポート

導入教育プログラム

「導入教育プログラム」を入学前に2回実施し、入学後の具体的なイメージをつかむとともに、入学予定者の交流の機会としています。

授業見学

一部の授業科目について入学前に見学することができます。いち早く法科大学院の雰囲気や授業の進め方を体験してください。

大学院学生共同研究室(自習室)・教育補助講師・図書館利用

在学生と同様に入学前から利用することが可能です。

授業動画のオンライン配信

18ページで紹介している授業動画のオンライン配信を入学予定者にも配信しています。



基本3科目と会社法と訴訟法の基礎を学びます

「基本3科目」を集中的に学び、徹底した基礎教育を行います

憲法(人権)／憲法(統治)／民法(総則・契約)／民法(損害賠償法)／民法(財産権)／民法(債権総論)／家族法／刑法I・II

訴訟法の基礎を学びます

会社法基礎／民事訴訟法基礎／刑事訴訟法基礎

「基礎演習科目」を履修しよう

「必修科目での学び」に加えて、さらに基礎力を徹底して培うために、「基礎演習科目」の履修を強く勧めます。

基礎力は司法試験を受験する上で大変重要です。「基礎力」を養うことを大事にしてください。

専門性を持った法律家になるために①

多彩で豊富な「展開・先端科目」を履修することによって、国際性、先端性を備えた専門法曹としての学識を養います。また、ジェンダー法や医事法は、1年次から履修することが可能です。



1年次のステップアップと行政法を学びます

基本3科目は「演習形式」の授業になります

憲法演習／民法演習I・II／刑法演習I・II

会社法と訴訟法は知識を深めていきます

会社法総合／商法演習／民事訴訟法／民事訴訟法演習／刑事訴訟法／刑事訴訟法演習

行政法の学びが始まります

行政法／行政法演習

実務教育への導入を図ります

「実務基礎科目」の履修が始まります。事実と証明I(民事)／事実と証明II(刑事)

専門性を持った法律家になるために②

現代社会において重要とされる多彩で豊富な「展開・先端科目」を履修することによって、国際性、先端性を備えた専門法曹としての学識を養います。2年次からは司法試験選択科目の履修も可能となります。



法科大学院での学びの総仕上げです

司法試験受験に向けた準備「展開演習科目」を履修することの重要性

「展開演習科目」は、法律家として必須とされる論述表現能力を養うための総仕上げが目的です。積極的に履修し、「法的知識と法的思考を表現する力」を付けましょう。

実務家としての基礎的素養を養います

「模擬裁判」「法曹実務演習」などの科目を履修することによって、法律家が担う役割を体験的に学習します。

司法試験の在学中受験が可能となります

所定の要件を満たした3年生は司法試験の在学中受験が可能となります。

専門性を持った法律家になるために③

2年次に引き続き、現代社会において重要とされる多彩で豊富な「展開・先端科目」を履修することにより、専門性に一層の磨きをかけます。また、司法試験選択科目では演習形式の授業も取り入れて学びを深めていきます。



司法試験合格 専門性を持った法律家へ

本法科大学院では在学生や司法試験合格を目指す修了生の支援はもとより、すでに実務についている修了生にも、法理論及び実務の最新の動向を学ぶ場を提供しています。

公開講義

講義科目の一部を継続教育のための「公開講義」として修了生にも開放しています。公開講義ではゲストスピーカーを招へいし、諸問題に関して専門的知見からの解説と活発な議論が行われています。

●ジェンダー法センター

ジェンダー法センターでは、2025年度は、「ジェンダーと法I」「ジェンダーと法II」において、対面とZoomを併用する形で公開講義を実施し、修了生等も参加しました。

【2025年度活動実績】

第1回:2025年6月17日
講師:志水深雪 本法科大学院専任教授
題目:ジェンダーで読み解く働き方と暮らしの制度—雇用における平等と社会保障制度を問い直す—
第2回:2025年12月22日
講師:中山純子 弁護士、本法科大学院修了生
題目:2023年刑法改正と性暴力—性的同意を考える—

研究会

●医事法センター

医事法センターでは、日本生命倫理学会や医療問題弁護団と連携して、現代的課題に取り組んでいます。2025年度は、「精神医療国賠訴訟」や「裁判例の分析を通して考える精神保健福祉法の未来」につき研究会を6回開催し、司法試験に合格した在学生や修了生のほか、医療問題に取り組む研究者や現役の弁護士らが参加しました。

●環境法センター

環境法センターでは、2025年4月から2026年3月まで、原則として毎月第2土曜日午前中に、人間環境問題研究会と共催でオンライン研究会を開催しました。本法科大学院在籍者や修了生も含めて、全国各大学に所属する多くの環境法研究者が参加して、「別荘地の管理をめぐる紛争—あかざわ恒陽台訴訟地裁判決・高裁判決の分析から」長島光一准教授(帝京大学)、「国および地方自治体の脱炭素をめぐる法政策と課題」山本 紗知准教授(大阪大学)、「排出量取引制度の本格展開に向けて」大塚直教授(早稲田大学)、「地方自治体の気候変動対策関連計画におけるCOP28への対応と課題」—原 雅子特定助教(京都大学)などの多岐に渉るテーマで活発な議論が展開されました。

●自動運転・法的インフラ研究会

本法科大学院OBを中核とする「自動運転・法的インフラ研究会」が、2025年12月25日、新潟大学・多摩大学・東京大学・先端科学ELSI研究所やBOSCH社と連携し、グローバルホールで公開シンポジウム「EDR/CDRによる事故原因の究明」を開催しました。2026年度はこのメンバーで法科大学院のオムニバス授業「AI時代における弁護士法務」を担当します。

専門法曹養成機関

医事法センター、環境法センター、ジェンダー法センター、知的財産法センター

本法科大学院では、社会的ニーズに対するアカデミー全体としての組織的対応が不十分であった分野に人材を輩出する先導的教育プログラム及び社会の現場で生じる最新の法的課題に対応した継続教育プログラムを支える機関として、専門法曹養成機関(医事法センター、環境法センター、ジェンダー法センター及び知的財産法センターの4センター)を設置しています。専門法曹養成機関は14号館2階に各センターの研究室を構え、関係する分野の書籍・資料等を置き、教員及び研究スタッフが活動拠点としています。

専門法曹養成機関での活動は、各分野の教員によって組織的、系統的に本法科大学院の先導的な教育プログラムの内容に反映されており、各センターの研究結果が教育の現場にも活かされている点が本法科大学院の特色の一つです。

専門法曹養成機関では、修了生向けの教育プログラム、シンポジウム、研究会、フィールドワーク等を実施しています。また、2014年度には「専門法曹養成機関学術奨励賞」という懸賞論文制度を創設し、若手専門法曹養成及び学問・研究の活性化・環境の向上に努めています。

専門法曹養成機関 学術奨励賞実績

2024年度	努力賞(一般の部) 日本裁判所による「男女雇用機会均等法」第11条「セクシャルハラスメント」行為の認定およびその属する分析:LLMsデータとランダムフォレストアルゴリズムに基づき
	努力賞(一般の部) 「性別に基づく差別」それ自身が不法行為を構成する理論的根拠について—基本法・私法間の接合に関するドイツ理論との比較に基づく—考察—
	努力賞(一般の部) 取締役の環境配慮責任—ドイツLKSGとEU-CSDDDから見る近時の潮流—
2023年度	優秀賞(一般の部) 「取締役選任プロセスにおけるジェンダー平等に関する一考察」
2022年度	優秀賞(学部生の部) 「一般病床における身体拘束の判断基準に関する考察」
2021年度	最優秀賞(一般の部) 商標法による権利の行使と独占禁止法の適用に関する一考察—公正取引委員会平成30年2月23日排除措置命令の分析を中心に—
	優秀賞(一般の部) 「環境基準」と「排出基準」との関係および法的性格について—二酸化窒素環境基準告示事件控訴審判決と国連43号線訴訟上告審判決を参考に—
	努力賞(学部生の部) 「現状」から考えるトランスジェンダーに関するスポーツ—ツールの在り方
2020年度	該当論文なし
2019年度	優秀賞 「環境行政訴訟と原告適格—近時の裁判例を踏まえて—」
2018年度	優秀賞 「母体保護法の争点に関するさやかな考察—アメリカ合衆国における人工中絶への規制をめぐる法的論争を題材に—」
	優秀賞 「民事法における医師の説明義務と患者の同意の構造」
2017年度	該当論文なし
2016年度	優秀賞 「パブリシティ権再考」
2015年度	優秀賞 「アスベスト被害をめぐる国の責任と課題—大阪・泉南アスベスト国家賠償訴訟 最高裁判決を中心に—」
	優秀賞 「医事法の基本原理の確立に向けた一考察—医事法と生命倫理の関係から—」
2014年度	優秀賞 「水俣病問題の解決に向けて」

I 法律基本科目群

自主学習と一体化した基本7科目の講義と演習形式の科目を設置。各法律の体系的法知識の修得と理解に重点を置いています。

憲法

基礎から展開まで



安西 文雄 教授

憲法は入りやすく卒業しがたい、といわれることがあります。さまざまな具体的事象のなかに含まれる憲法問題を掴み出し、それについて理にかなった憲法論を展開するようになるには、ある程度の困難が伴うというわけです。こういった教育課題に対応するため法科大学院では、「憲法(人権)」、「憲法(統治)」、「基礎演習」、「憲法演習」、「公法系総合指導」、「憲法展開演習」というように、基礎から展開へとステップを踏んで理解が深まるようカリキュラムが組み立てられています。

1年次では、「憲法(人権)」、「憲法(統治)」、及び「基礎演習」で憲法学の基本を学びます。2年次になると「憲法演習」がはじまります。憲法の基本判例の理解、その応用を扱いますが、ここで憲法学理解のベースが固まることになるでしょう。さらに「公法系総合指導」、「憲法展開演習」と授業を重ねることによって、展開的思考力が育まれるように配慮がなされています。

刑法

罪責検討のための「過不足ない論述」を目指して



内山 良雄 教授

刑法の必修科目として、1年次に「刑法I・II」、2年次に「刑法演習I・II」があります。刑法演習I・IIでは、事例を素材に、どの事実に着目し、いかなる論点を検討すべきか(事例分析・問題発見)、納得のゆく結論を導くための過不足ない論証方法(条文の解釈適用、論理展開)を検討します。そのため、参加者は、犯罪論体系を俯瞰する「見取り図」を頭の中に描き、個別犯罪の法益、罪質、成立要件を把握している必要があります。学説、判例も、「知っている」だけでなく、「使いこなす」ことが求められ

ます。また、頭の中の思考を発言として「言語化」し、説得力ある主張として「説明」できなければなりません。授業では、以上の能力を涵養します。このほか、消化不良の解消や基本の確認のために「基礎演習」、上記各能力のレベルアップのために「刑事法総合指導」、「刑法展開演習」などの選択科目があります。各自の目標、到達度に合わせて活用してください。

民事訴訟法

訴訟法の世界にチャレンジしよう!



中山 幸二 教授

民事訴訟法は、民法の世界と異なる手続法の論理が支配しています。客観的な事実があっても、それを当事者が主張・立証しなければ判決に反映されないという構造になっていますし(沈黙は禁)、判決が確定すると仮に誤判(真実に即応しない判決)であっても既判力という実体法にはない拘束力が生じます。授業では、実体法と訴訟法の違いを実感し、認識できるよう務めていきます。法科大学院では、必修科目として、1年次秋学期に「民事訴訟法基礎」、2年次春学期に「民事

訴訟法」(応用)の講義を配置し、体系的理解の基礎を徹底します。2年次秋学期には、「事実と証明I(民事)」で要件事実の基礎を修得し、民法と訴訟法の架橋を図ります。それと並行して、「民事訴訟法演習」で具体的な事例問題に即して応用力と展開力を鍛えます。このほか、選択科目として、「民事執行・保全法」や「倒産法」、「民事訴訟法展開演習」、「民事法文書作成」などが配置されていますので、積極的に履修して裾野を広げてください。

刑事訴訟法

犯罪捜査と刑事裁判をめぐる法理を学ぶ



清水 真 教授

双方向授業の2年次「刑事訴訟法」、事例研究の2年次「刑事訴訟法演習」、分量・難易度両面で高水準な事例を検討する3年次の「刑事訴訟法展開演習」の3段階で、①事案の的確な分析、②条文の制度趣旨・判例の射程の正確な理解、③適切な解決と説得的な論述能力習得を目指す。尚、未修者には1年次で導入科目「刑事訴訟法基礎」「基礎演習(刑事訴訟法)」を設けている。双方向授業の意義は考え方の習得にあり、教員と受講生の議論を聞きながら、各自が一緒に考えることが不

可欠である。担当教員は、他大学でも高い能力を持つ法律家を多数育て、教材執筆・監修により評価されてきた。また、学外で一流の実務家・研究者と共同研究を重ね、官庁・弁護士会にも貢献してきた。自己流の学修方法に固執せず、素直に指導に従った受講生は目標を達成している。公権力対個人の緊張関係を扱う科目であるが、医学・心理学等とも多少の接点があり、刑法・行政法等の理解にも有益なので、意欲的に学んで欲しい。

II 実務基礎科目群

弁護士・裁判官・検察官の職務に直結する実務教育を実現するために法曹三者によるオムニバス方式の科目を設置。基礎教育としての「法曹倫理」を実施します。

民事実務科目

事実と証明(民事)、模擬裁判(民事)ローヤリング、民事法文書作成など



山崎 雄一郎 特任教授

実際の紛争の中で、実体法・手続法をどう使うかを学ぶ

教科書と講義で学んだ理論がどのような具体的な紛争事案に当てはまるのかを的確に解答できる人は、意外に多くありません。民事系実務基礎科目では、実務家の視点で、それを抽出できるスキルを習得します。「事実と証明(民事)」は、原告の言い分の骨子や事件記録を用いて、要件事実論が、具体的事例の中でどのように活用されるかを学びます。「模擬裁判(民事)」、「ローヤリング」、「民事法文書作成」では記録教材等を用いて、弁護士の立場に立って、依頼者からの事情聴取、

証拠収集手段の検討、訴訟内外における各種文書作成、ADR手続等のロールプレイを行います。他方、民事訴訟法演習では、実務において要求される知識と理論の深さを研究します。これらを経験することで、教科書で学んできた民法・会社法・民事訴訟法等の知識がどのように実務において具体的に使われているのかを理解でき、「生の事実」から法的問題点を抽出して表現する能力を身につけられるようになります。

刑事実務科目

事実と証明II(刑事)、模擬裁判・法文書作成(刑事)など



手塚 明 教授

刑事事件に関する実務の基礎的な素養の修得を目指します

刑事系実務基礎科目としては、2年次必修科目の「事実と証明II(刑事)」と3年次選択必修科目の「模擬裁判・法文書作成(刑事)」があります。両科目とも刑事事件に関する実務を題材として学習します。裁判官・検察官・弁護人は、立場の違いはありますが、犯人とされた被疑者・被告人の権利保障を全うしながら、事案の真相を明らかにし、刑罰法令の適正・妥当な適用を目指す点においてその職責は共通します。両科目とも実際の事件を素材とした事件記録教材を使用します。具体的な事案

における法的問題の解決にあたって法理論がどのような意義を持ちどのように機能するかを理解させ、刑事事件における法曹の職責に関する基礎的な理解を涵養することを目標としています。講義を担当するのは、実務経験豊かな裁判官経験者教員、派遣検察官教員及び弁護士教員です。両科目の学習を通じて、刑事訴訟法の教科書に書いてある法理論や手続がより具体的に実感をもって理解できると思います。

Ⅲ 基礎法学・隣接科目群

法学の学問的分野とその周辺にある「教養」を身につける科目として設置。基礎法学・隣接科目群の学びを重視しています。

比較法制度論 (ヨーロッパ)



吉井 啓子 兼担教授

日本法を深く理解する手助けにもなるフランス法を学ぶ

「比較法制度論(ヨーロッパ)」では、ヨーロッパ各国の法のうちフランス法を取り上げて、その歴史的な発展過程および基本構造を学びます。日本とはかなり異なるフランスの法学教育の特徴や法曹養成の仕組み、様々な法律職の役割についても学びます。

基本構造を理解したうえで、さらに私法分野における現代的な諸問題について、日本の状況と比較しながら検討します。取り上げる問題は、同性婚の承認、相続における生存配偶者の保護、老朽

化マンションと空き家問題、保証人の保護等です。フランスの新聞や統計資料も用いて、具体的に多角的に議論します。

明治大学は、1881年に、フランス法学を教授する明治法律学校として創立されました。明治期に導入された裁判制度はフランスの制度を模したものでしたし、民法のもととなった旧民法はフランス人であるボワソナードによって起草されました。フランス法を学ぶことは、日本法をより深く理解する手助けともなるでしょう。

Ⅳ 展開・先端科目群

現代社会において重要とされる法律科目を設置。「専門」法曹養成の基礎教育を行っています。

労働法



志水 深雪 教授

企業法務の最重要分野である労働法を学ぶ

労働法は、憲法を頂点とする実定法体系のなかで重要な位置を占めるとともに、民法、民事訴訟法、行政法といった基本法を土台として展開される、先端的な専門法分野です。裏を返せば、労働法を十分に会得できたとき、それは他の法分野についても確かな素養を身につけた証の一つといえるでしょう。労働法の履修にあたっては、まずこれらの基本科目をしっかりとおくことをおすすめします。労働法はまた、会社法とも密接に結びついており「社会法」と呼ばれる分野

の中核を担う領域でもあります。「ジェンダーと法」や「消費者法」といった科目の履修も学びを深める上で大いに役立ちます。

授業は双方向型で進められます。受け身で臨むのではなく、自ら問いを立て、発言を重ねながら積極的に参加する姿勢が求められます。そうした主体的な学びの姿勢こそが、将来、有為な法曹として活躍するための確かな礎になるはずです。

倒産法



河村 浩 教授

倒産法への招待—民法及び民訴法の「その先」へ

「倒産法」と聞くと、経済的破綻の事後処理といった後ろ向きのイメージを抱かれるかもしれませんが、しかし、清算型の破産手続では、破産者から独立した管理機構である破産管財人が中心となって、債権者、別除権者、取戻権等の利害関係人間の利益調整を図りながら、債権者に対する迅速で公正な配当を追求していくことになります。他方で、再生型の民事再生手続では、再生債務者である経営者自らが中心となって(いわゆるDIP型倒産手続)、監督委員や調査委員と協働しながら、

自ら再生への道を切り開いていくことになります。このような倒産処理のプロセスは、民法を基礎とする静的な民事訴訟の判決手続とは異なり、法的知識を総動員して作り上げていく極めて動的で創造的なものとなります。ここに、倒産法学習の醍醐味があるといっても過言ではありません。

このエキサイティングな倒産法の門を叩く学生のみなさんを、民法及び民訴法の「その先」へご招待いたします。

知的財産と法



熊谷 健一 兼担教授

知的財産法への誘い—基礎から応用まで

知的財産は、新技術・デザイン・ブランドなど独創的な「付加価値」の総称です。それらを国際的に保護し、活用することが求められています。そのため、知財法曹専門家の活躍が期待され、その活躍分野は、法律事務所や企業法務部門に限られず、大学等の技術移転部門、官庁、国際機関等幅広い領域に及んでいます。

本法科大学院では、知的財産法を基礎から学ぶ「知的財産と法I(特許法)」と「知的財産と法II

(著作権法)」の講義科目があります。また、「知的財産法総合演習」は、司法試験を意識しつつ、具体的事例の論点把握や分析を行うことにより、知的財産法の理解を深めます。

複合領域としての知的財産法の面白さを味わいながら、知的財産法の「基礎」から「応用」まで体系的に学んでいきましょう。

環境と法



奥田 進一 兼任教員
(環境法センター長代理)

環境法を学際的に学び、問題解決能力を涵養する

諸外国の環境法は、どちらかという自然資源保全への対処方法を軸に発展してきたのに対して、わが国の環境法は、公害被害者救済のための法制度構築や法理論構築を軸に発展してきたという特徴があります。他方で、世界的に先端を行く法理論を形成した一方で、自然資源保全等の分野では芳しい成果を挙げられなかったことでもあります。それは、たとえば動植物保護や景観保全をめぐる訴訟上の問題として顕在化しています。本科目では、従前の公害法分野における制度的

特徴や法理論の仕組みについて明らかにするとともに、開発と保護ないしは保全が拮抗する場面での訴訟上の諸問題点を確認し、それらを解決するための方法を探ることを主目的とします。また、環境法は、公法・私法はもとより、国際法や外国法、さらには経済学や自然科学諸分野とも関係する学際的分野です。そのため、環境問題を広く理解することを通じて、法学的思考を見つめ直すことも重要な作業とします。

医事・生命倫理と法I

オムニバス形式

医事・生命倫理と法II



小西 知世 兼担教授

人と社会について考える力と法技術を身につける

人の生命・身体・健康という私たちの社会でもっとも大切にされなければならないものを、ほかの何よりも直接的に扱うのが医療です。この医療という極めて人間的で社会的な営みをめぐって、医療事故や尊厳死・臓器移植などのような社会的な問題が生じます。この問題を法律という道具を用いて考えるのがこの科目です。もっとも法律だけですべてを解決できるほど問題は簡単ではありません。そこで法律の限界を見極めたいうえで法の枠組の外側にある倫理という観点から、倫理という道具を使ってその先を考えられるようになる

力と法技術も身につけることが必要になります。この科目は、そのような力と法技術を身につけて社会で活躍できる人材を養成し、社会が必要としている場所に送り出すことを目的としています。「I」は、PMDAや病院内弁護士など実際に各界で活躍している講師を招いて、実務の実態にも触れることにより受講者が法律の限界を見極めたいうえでその先を考えられるようになる力を身につけることに主眼を置いています。それに対して「II」は、司法試験に十分に対応できる法技術を受講者に身につけてもらうことに主眼を置いています。

ジェンダーと法

オムニバス科目

ジェンダーフリー社会に向けて、「ジェンダー法学」を学びましょう。

「ジェンダーと法I・II」は、全国で最も専門的かつ体系的にジェンダー法学を学ぶことができる科目です。科目の目的は、ジェンダー・バイアス(性差についての固定観念・偏見)を発見し、そこから生じる問題解決の糸口をつかめること、またこれからの法曹実務家に強く要求されるジェンダー・センシティブな素養をもつ法曹の養成にあります。

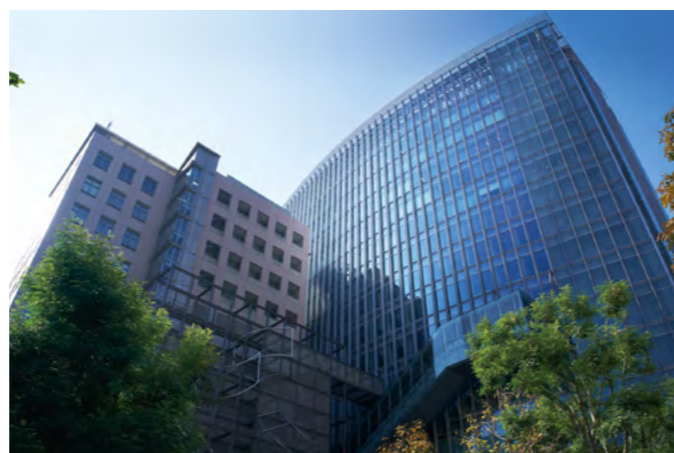
「I」では、ジェンダー法学の展開と課題を押さえた上で、女性の政治参画やリプロダクティブ・ライツについて学び、さらにLGBTQの権利、法の下での平等、雇用における平等、家族と平等、

刑法改正と性犯罪等について、本学専門科目の教授陣が法改正や最新の判例動向を踏まえてオムニバス形式で講義を行います。

「II」は、性暴力やドメスティック・ヴァイオレンス(DV)、ストーカー問題、夫婦別姓問題、相続法改正問題、リプロダクティブ・ライツなどについて、ジェンダー法研究者や、日弁連「両性の平等委員会」等で活躍中の弁護士たちによる、事例や判例を中心とする実践的なオムニバス講義となります。

司法試験にも十分に役立つ専門法曹養成科目として、多くの方の履修を期待します。

アカデミーコモンは生涯教育棟として、博物館、多目的室、講堂、教育研究関連施設等で構成される最先端の情報技術を利用した多様な教育の場、活発な知的活動の場であり、「新世代の知の広場」としての拠点となっています。施設面ではユニバーサルデザインの思想が貫かれ、緑と光の豊かな広場を有し、都市のオアシスとしての機能も持たせています。自然エネルギーの活用、省資源、省エネルギーに配慮した施設システムが構築され、生涯教育の殿堂として魅力あふれた施設となっています。この生涯教育棟の8階から10階には法科大学院をはじめとする専門職大学院が使用する講義室・演習室が配置されており、日常の授業が行われています。10階には専門職大学院事務室があり、学生の皆さんの窓口として対応しています。



アカデミーコモン

魅力あふれるアカデミーコモンの施設



講義教室

講義科目等の授業は中教室で行います。プロジェクターなどの映像・音声機器が設置されています。



演習室

少人数授業の演習等はゼミ教室で行います。机・椅子は可動式となっており、基本的に互いに対面する口の字型になっています。



アカデミーホール

式典・講演会・コンサート等に対応した多目的空間です。



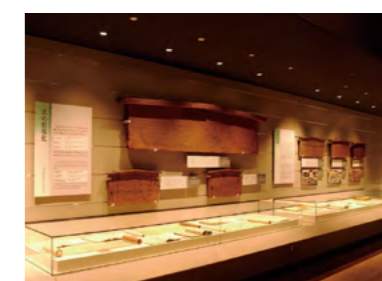
Café pensée

1階には飲み物やランチ等軽食が楽しめるカフェがあります。



交流サロン

授業の合間など、自由に利用することができます。トップライトからはプリズムによる美しい虹が降り注ぎ、七色の陽だまりができます。



博物館

地下1階にある博物館は、3つの部門からなり、「刑事部門」は建学の理念「権利自由」にもとづき、法と人権を考える展示となっています。

模擬法廷



模擬裁判や実践的なディベート等に利用されるのが模擬法廷(法廷教室)です。司法研修所の合議法廷をモデルにしており、法廷に隣接した合議のための合議室、調停室、証人が控えるための証人待合室、被疑者・被告人と弁護人が面会するための接見室等も付置しています。法廷はLAN設備を備えているほか、TVカメラ・液晶プロジェクター等の機器が設置されており、遠隔操作も可能です。

大学院学生共同研究室



大学院学生共同研究室

授業の予習・復習などの学習が行えるよう、14号館に1人1席固定の自習机を用意しています。各席ではノートパソコン等を持ち込めば、インターネット(有線、無線LAN)を利用することも可能です。年末年始を除き、年間を通して毎日7:00から23:00まで開室しています。

なお、同研究室には、自主ゼミ等で使用可能なディスカッションルームを複数設置しており、学生同士や教育補助講師を加えた活発な議論交換、答練等が実施されています。



ロッカー

書籍や普段使用するものを保管するため、1人1つずつロッカーを利用できます。



ラウンジ

自習の合間の息抜きや友人との語らいの場として、利用できます。



コピー室

コピー機など資料印刷に必要な機器を設置しています。

ローライブラリー



ローライブラリーは法学に特化した専門図書館であり、法科大学院の学生の学習に役立つ図書・資料を広く網羅しています。外部データベースなど電子媒体で提供されるものについては、情報検索コーナーを使用してアクセスすることができます。ローライブラリーには法学はもちろん、法情報学に精通した専門職員を配置しており、学生の情報収集をサポートしています。

図書館



法科大学院の学生は、明治大学4キャンパスすべての図書館を利用することができます。4キャンパス合わせた260万冊を超える蔵書は、全国の私立大学の中でもトップクラスの蔵書数となっています。駿河台キャンパスには地下3階から地上1階に中央図書館があり、図書の貸出のみならず、情報端末の利用やレファレンスサービス等を受けることが可能です。

教育補助講師

密度の濃いカリキュラムでの学びを円滑に進めるために用意されているのが、学生の自主学習をサポートする「教育補助講師」制度です。教育補助講師室は14号館大学院学生共同研究室にあり、通常7:00から23:00(月曜日から土曜日)、毎日4名程度(日によって異なります)の教育補助講師が相談にあたります。教育補助講師は本法科大学院修士を中心とした若手弁護士22名(2026年4月現在)が担っています。担当分野は公法系・民事系・刑事系・展開先端系・法曹実務の各分野にわたっており、未修者・既修者それぞれに対応した相談(個別・グループ)が気軽に受けられます。教育補助講師による充実した相談体制は大学基準協会の「法科大学院認証評価」においても、本法科大学院の長所として高く評価されています。

クラス担任制度

本法科大学院では、全学生を対象にクラス担任制度を設けています。学年によりクラス編成は異なりますが、各クラスに主担任(教員)と副担任(教育補助講師)がつきます(3年次は主担任のみ)。

1・2年次は、毎週、副担任が担当をする補習(ゼミ)があり、2つのクラスに分かれています。講義クラスは、内容を授業の進捗と合わせることで、より授業の理解を深めるとともに、疑問点や理解できなかった部分に関して、時間を空けずに解決できる体制をとっています。演習クラスは、司法試験在学中受験を意識し、アウトプットに重点を置いた補習を展開しています。3年次は、司法試験に向けた多種多様なゼミを自身の学習状況に合わせて選択していきます。さらに、春学期と秋学期それぞれ1回ずつ、全学生を対象に、クラス主担任との面談を実施しています。この面談は、普段の学習についてはもちろん、日々の悩み等についても相談できる場を設けることも目的としています。

クラス担任制度は、主担任と副担任が協力し、学生の「顔が分かる」、きめ細かなサポートを目指しています。

【クラス担任制度イメージ図】

1年次	授業	講義クラス 授業の進捗に合わせた補習	復習 自習	個人面談 (年2回) 日々の学習等についての悩みを相談することができます。
		演習クラス 司法試験在学中受験に向けたアウトプット中心の補習		
2年次	授業	講義クラス 授業の進捗に合わせた補習	復習 自習	
		演習クラス 司法試験在学中受験に向けたアウトプット中心の補習		
3年次	授業	レベルにあった多様なゼミ(選択制)	復習 自習	

教育補助講師からのメッセージ

実践的な力を身につける



既修者コース
2021年3月修了 弁護士
金山 佳史

司法試験に合格するためには、適切な知識を学ぶことのほか、身につけた知識を適切に使う、実践的な力を身につけることが必要になります。

ロースクールの授業では、基本書や判例を教材とし、専門の教授から適切な知識を学ぶことができます。その上で実践的な力を身につけるためには、主体的にアウトプットに取り組み、自ら学ぶことが不可欠です。

副担任による毎週の補習ゼミにおいては、アウトプットを前提とした解説を行い、皆さんが実践的な力を身につけるためのサポートを行います。ぜひ、我々副担任・教育補助講師と一緒に学び、身につけた知識を実践的に使えるようになっていきましょう。

仲間をつくること



既修者コース
2023年3月修了 弁護士
定山 佳奈

教育補助講師が担当する選択ゼミは、科目もレベルも様々です。司法試験に合格するには何が足りないかを考え、その不足を補うのに役立ちそうなゼミを選択していただければと思います。

私が考える合格の鍵は、ひとりきりにならないことです。ひとりでは、自分の理解や表現の適切性を確認することが難しいからです。司法試験が相対評価の試験であるという点からも、孤立は得策ではありません。仲間の存在は、精神面でも大きな支えとなります。

教育補助講師は、単なる講師を超え、そうした仲間として皆さんをサポートしたいと思っています。皆さんの補助講師室へのご来室を心よりお待ちしております。

院生からのメッセージ

クラス担任制度の強みと日々の勉強



既修者コース3年
武澤 颯太

補講ゼミでは、答案作成とそれに対応した解説を受けることができたので自身の成長を実感しやすかったです。ゼミでは、知識や当てはめの習得に加え、受講生や先生との対話を通して、採点者に思考や知識が伝わりやすい答案の書き方を学ぶことができました。これにより、自分に不足している点が明確になり、日々の自習で取り組むべき課題を把握しやすくなりました。

明治ローには、学習上の疑問や悩みに親身に対応してくださる先生方や仲間がいます。そのため、司法試験に向けて過度な不安を抱くことなく、安心して勉強に取り組める環境が整っていると思います。

副担任による補講ゼミで 一から答案作成について学ぶことが出来ました



未修者コース2年
三俣 凱

補講ゼミでは、事前に提示された問題について答案を作成し、添削して頂いた答案を見ながらその問題の解説を受けていました。問題解説では論点について、答案の書き方について詳しく解説して頂きました。そのおかげで、自分の答案のどこが不足していたのかを知り、改善していくことが出来ました。加えて、補講ゼミを通して実務のお話を聞いたり、他のゼミ生と意見を交換することが良い気分転換となっていました。

補講ゼミに参加することで、自身の学習を効率よく進めることが出来ています。受験生の皆様も是非参加して、実力の向上に役立ててください。

オフィスアワー

本法科大学院では、専任教員が授業時間のほかに面会時間を設け、オフィスアワーとして、学習相談に応じています。学生は、個人又は複数で、各教員の担当科目や専門分野に関わる学修上の

質問をすることができます。各教員のオフィスアワーの日は学期当初に周知され、学生にとっては履修登録外の授業科目担当教員にも質問ができる機会となっています。

自学自習システム

授業動画のオンライン配信について

本法科大学院の一部の科目について、授業を撮影した動画をオンラインで配信しています。当該科目授業終了後、1週間程度で視聴が可能になるとともに、過去に録画した科目も視聴できます。授業直後の復習や基本の確認として利用することを推奨しています。在学生に加えて、入学予定者・修了生も希望者は視聴することが可能です。授業動画はパソコンの他、スマートフォンからも視聴可能で、通学時間などに手軽に視聴することもできます。配信科目は順次追加・更新し、充実を図っています。

「判例秘書」アカデミック版LLI統合型 法律情報システムについて

学内外のパソコンから、判例検索及び主要法律雑誌を検索できます。また、判例から関連する論文・記事、さらに論文・記事で引用された判例などの二次情報にアクセスできます。

- 判例全文(大審院～最新判例)
- 主要法律雑誌(最高裁判所判例解説、判例タイムズ、金融法務事情、ジュリスト、労働判例、金融・商事判例、銀行法務21)

TKC法科大学院教育研究支援システム (ローライブラリー)について

学内外のパソコンから、次のデータベースを利用することができます。また、2006年以降の司法試験の短答式問題を中心に収録した短答式過去問題演習トレーニングやコアカリキュラムに準拠した基礎力確認テストなどの実践的な自主学習システムも提供しています。

- LEX/DBインターネット
- 法学紀要データベース
- 新・判例解説Watch
- 法学資料データ(リンク集)
- ローレビュー(リンク集)
- Super法令Web
- 法律文献総合INDEX
- 公的判例集データベース
- 教育支援システム
- 短答式過去問題演習トレーニング
- 基礎力確認テスト
- 論文演習セミナー
- 判例学習ドリル

第一法規 D1-Law.com 判例体系for Universityについて

学内のパソコンから、いつでもアクセスできる法律出版社の判例データベースです。同じ争点・論点に関する判例を正確に検索できる「体系目次検索」や、「フリーワード検索」など便利な検索機能も備えています。

- 判例データベース

Oh-o!Meiji

明治大学には、インターネットを介して大学生生活に必要な様々な情報にアクセスできる「Oh-o!Meijiシステム」があります。ポータルページとクラスウェブの2つのシステムから成り立ち、ポータルページでは、個人別時間割表、成績照会、休講情報、教室変更や事務室からのお知らせなどを確認でき、クラスウェブでは授業検索、シラバス閲覧、レポート機能など授業の様々な情報にアクセスできます。

<https://www.oh-o.meiji.ac.jp/>



法制研究所

明治大学では、本法科大学院以外にも、大学全体の法曹養成機関として「法制研究所」を設置して、法曹を目指す法科大学院生・修了生及び学部生・卒業生の学習支援をしています。ここでは、法制研究所の各種講座のうち、法科大学院生と法科大学院修了生向けの学習支援についてご紹介します。

法科大学院在学生への学習支援

司法試験合格者やOB・OG弁護士による少人数指導を中心とした司法試験対策講座が整備されています。

在学中合格を目指す「司法試験在学中受験対策講座」は、2年生の10月から試験前の6月までの9か月間、徹底的に各自の能力を鍛え上げます。設置されて3年ですが、これまで2回の試験で50%の合格率を上げています。修了1年目の合格を目指す「専門職大学院法務研究科特別クラス」(通称:L特ゼミ)は、2年生の2月から修了後最初の試験前6月までの17か月間、実践を繰り返し努力を継続することで自己の欠点を克服します。直近5年間の合格率は77%に達しています。

いずれもOB・OGからの寄付により、無料で受講することができます。

(2026年4月現在)

明治大学法曹会によるバックアップ体制

明治大学法曹会とは、明治大学及び明治大学法科大学院出身の裁判官、検察官、弁護士等司法試験合格者を主たる会員として構成される団体です。会員数は全国で1,722名(2026年3月現在)おり、日本の法曹の活動の中において様々な面で活躍しています。

明治大学法曹会では、ホームページに司法試験合格体験記を記載して司法試験合格のための情報を提供するとともに、合格者増やカリキュラムの実施内容に関して、法科大学院と定期的に意見交換を行っており、明治大学法科大学院で学ぶ学生を様々な側面で全面的にバックアップしています。

明治大学法曹会会員の法律事務所は、実務基礎科目群「法曹実務演習1」の「エクスターンシップ」における学生派遣の受け

法科大学院修了生への学習支援

法科大学院修了直後から『修了生指導プログラム』を展開し、司法試験合格まで支援します。

『修了生指導プログラム』では、起案→添削→解説授業を1クールとし、基本7科目および選択科目の実践の繰り返しと添削結果を踏まえた解説を行う「教員による司法試験過去問指導」、法科大学院教員のオリジナル問題による模擬試験「明大答練」、司法試験委員会からの採点実感・出題趣旨公表を待たず、試験直後に実施される「司法試験解説授業」、科目別でマンツーマンの学習指導や受験相談ができる「個別指導(科目別指導)」、若手弁護士や司法試験合格者の指導のもと、徹底的に各自の能力を鍛え上げる「弁護士講師起案ゼミ」など、法科大学院で学んだ知識を合格に向けてブラッシュアップする機会を提供します。

個人専用の自習席やロッカー、勉強仲間と練習会や討論ができるゼミ室も完備されています。また、遠隔地で学習を継続する修了生のために、ほとんどの講座がオンラインによる受講が可能となっています。

2024年の司法試験では、修了2年目以降で合格した全員がこの法制研究所からの合格者でした。明治大学では、法科大学院修了生が司法試験合格までたゆまぬ努力を継続できるよう、フォローアップ体制を整えています。

(2026年4月現在)

入れ先となり、貴重な実務経験の機会を提供しています。

さらに「模擬裁判(民事・刑事)」の中心になっている教員は明治大学法曹会の会員であり、「事実と証明I(民事)」「事実と証明II(刑事)」「法曹倫理」「ローヤリング」などの実務系科目は、最高裁判所司法研修所の弁護士科目教官や元裁判官の明治大学法曹会会員が、実務家教員として情熱をもって指導にあたっており、学生の皆さんの理解を向上させるための教員間におけるカリキュラム策定や改訂に向けた協議も活発に行われています。

また法制研究所及び法務研究所において具体的な指導を担当している弁護士及び司法試験合格者も明治大学法曹会会員から構成されています。

仲間と共に

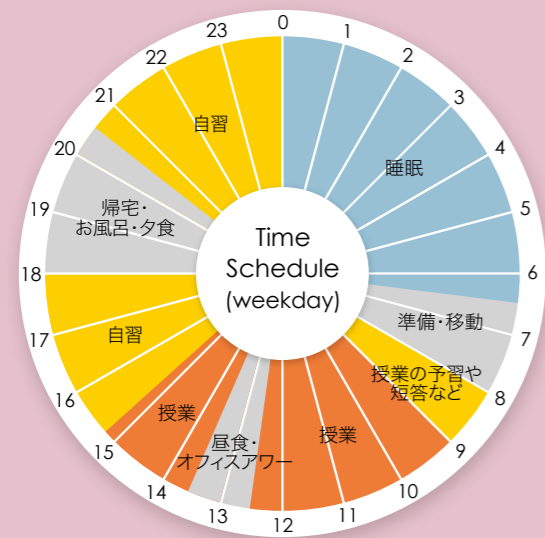
私は非法学部出身であったため、少人数制のもと手厚いサポートを受けられる点に魅力を感じ、明治大学法科大学院への進学を決意しました。入学前は論点理解の浅さや、勉強仲間がいないことに不安を抱いていましたが、少人数制の環境のおかげで自然と友人関係を築くことができ、またオフィスパワーを通じて教授に気軽に質問できるため、これらの不安は解消されました。

さらに、14号館の自習室は開室時間が長く、朝から夜まで勉強に励む仲間の姿に日々刺激を受けることができます。一人での学習では得難いモチベーションを維持できる点も、本学の大きな魅力の一つです。

司法試験の勉強は長期にわたるため、私はどんな時でも前向きな姿勢を保つことを大切にしています。

つらい時や落ち込んだ時でも、前を向かせてくれたのはいつも明治の仲間たちでした。同じ目標に向かって努力する仲間がいることは、何よりの支えであり、かけがえのない財産だと感じています。

受験生の皆さんが明治大学法科大学院に入学し、この環境の中で共に成長していけることを、心より楽しみにしています。



既修者コース 3年
建 琴音

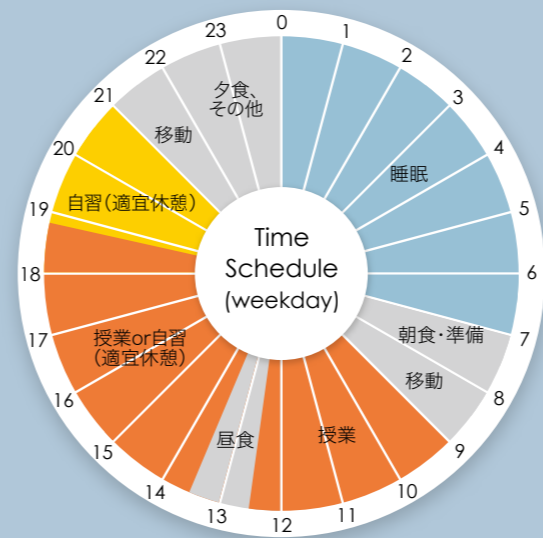


恵まれた環境を生かす

明治大学法科大学院では、双方向型で教授との距離の近い授業を少人数で受けることができます。教授の先生方の授業を通して法律の本質を理解でき、応用の利く深い知識を得られたと感じます。そして、演習科目や弁護士の先生方による補助講師ゼミで、得た知識をどのようにして答案に生かすのかを学べ、知識の実践的な使い方という面でも手厚い指導を受けることができます。このようなカリキュラムが整えられていることで、安心して司法試験に向けた学習を進められています。

私はその他に、自主ゼミを組んだり、ローライブラリーを利用したりといった学習方法を取っています。自習室だけでなく、様々な施設を利用しながら、仲間と意見の交換ができることも大学院生活を充実させてくれています。

入学前は生活・勉強面で大学院生活に不安もありましたが、恵まれた環境のおかげで成長できています。



未修者コース 2年
新井 晴文



a Day 院生の一日

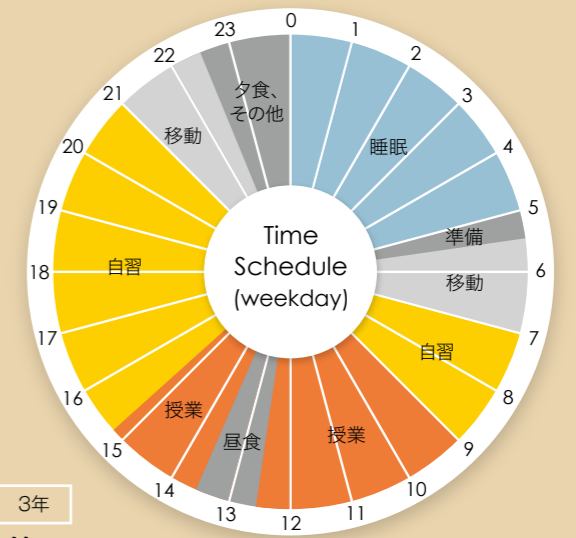
明治大学法科大学院では、様々な学生が司法試験合格に向けて日々学生生活を送っています。今回は、3名の在学生(未修者コース1名、既修者コース2名)の一日を紹介します。

集中して学べる環境

午前中に授業が多くあるため、朝型の生活が自然と身につけており、授業前に自習室で予習に取り組んでいます。あらかじめ基本書や判例を確認したうえで授業に臨むことで、双方向型の授業の中で議論に参加しながら、理解がより一層深まっていると感じています。自分の考えを整理しながら伝える力も、日々の授業を通して身につけてきていると実感しています。

また、10人程度の少人数の授業が多く、日々の学習について意見を交わし合える仲間ができやすいと感じています。授業後に疑問点を共有し合いながら理解を深めることも多く、視点を広げる機会にもなっています。さらに、授業外でもゼミや補習が充実しており、学習内容を改めて整理することができます。

明治大学法科大学院では、このように学習に取り組みやすい環境が整っており、モチベーションを保ちながら学習に取り組むことができます。



既修者コース 3年
石崎 綾菜



Professor 教員一覧

経験豊富な教員陣

弁護士・裁判官・検察官の三者に対応した法曹実務教育と、豊かな専門性を持つ法曹の育成を目的に、法学研究や法曹実務の経験豊かな教員がそろっています。また、法曹教育の現場及び法曹三者の実務において経験豊富な教員が多数明治の教壇に立ち密度の濃い授業を展開しています。

専任教員 公法系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



橋本 博之

行政法の解釈技術を、一緒に学んでいきましょう!

行政法、行政法演習、行政法展開演習、公法系総合指導(行政法)、法曹実務演習2
【経歴】東京大学法学部卒業。立教大学法学部教授、慶應義塾大学法科大学院教授等を経て現職。【研究分野】行政法。【研究テーマ・活動実績】行政事件訴訟法の解釈論・行政裁量の司法審査論を中心に研究。「仕組み解釈」論を提起。【主な著書・論文】『現代行政法』(岩波書店)、『行政判例ノート』(弘文堂)、『行政判例と仕組み解釈』(弘文堂)、『行政法解釈の基礎』(日本評論社)、『行政法』(共著、弘文堂)など



日野 辰哉

行政法の解釈技術を、一緒に学んでいきましょう!

行政法演習、行政法展開演習、基礎演習(行政法)、公法系総合指導(行政法)
【経歴】早稲田大学法学部卒、弘前大学人文学部准教授、筑波大学ビジネスサイエンス系(法科大学院)准教授を経て現職【研究分野】行政法【研究テーマ・活動実績】行政訴訟、裁量統制、行政手続、経済公法、東京都開発審査委員会(2022年~)【主な著書・論文】『公認会計士法の省察と革新』(共著、同文館)、『令和4年度重要判例解説』(共著、有斐閣)、『論点体系 判例行政法2』(共著、第一法規)



水林 翔

2027年3月退職予定

大局的な視点から現代社会の法的問題に取り組みることのできる法曹となってください。

憲法(統治)、憲法演習、憲法展開演習、基礎演習(憲法)、公法系総合指導(憲法)、ジェンダーと法
【経歴】一橋大学法学研究科博士課程修了、博士(法学)【研究分野】憲法【研究テーマ・活動実績】フランス憲法とりわけ権利・自由概念を巡る憲法思想史。【主な著書・論文】『憲法学の現在地』(共著、日本評論社)、『プラットフォームと社会基盤』(共著、慶應義塾大学出版会)、『自由を通じた支配:自己規律する主体の形成と現代社会』(『流経法學』22巻1号)、『個人化する優生思想:優生保護法下/後の日本社会』(『法学教室』No.525)他



安西 文雄

ゆったりとした時間のなかで自己の学問を大きく展開することを、期待しています。

憲法(人権)、憲法演習、憲法展開演習、公法系総合指導(憲法)、基礎演習(憲法)
【経歴】東京大学法学部卒、東京大学大学院法学政治学研究所博士課程修了、九州大学大学院法学研究院教授、2014年10月から本法科大学院教授に就任。法学博士(東京大学)【研究分野】憲法学【研究テーマ・活動実績】法の下での平等、選挙権の捉え方、信教の自由の構造など【主な著書・論文】『憲法学の現代的論点』(第2版)』(共著、有斐閣)、『憲法学読本』(第4版)』(共著、有斐閣)、『ケースブック憲法』(共著、有斐閣)、『間接差別と憲法』(明治大学法科大学院論集20号)など

専任教員 民事系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



受川 環大

「会社法」等の企業法分野を学修することの醍醐味を伝えたいと思います。

会社法総合、商法演習、商法・手形法

【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学、博士(法学、早稲田大学)、公認会計士試験委員(企業法)(2008~2012年)【研究分野】商法、会社法【研究テーマ・活動実績】組織再編等における利害関係者の保護と救済、会社役員等の義務と責任などを中心に研究【主な著書】『組織再編の法理と立法』(中央経済社)、『ロースクール演習会社法(第5版)』(共編著、法学書院)、『商法総論-会社法総則・商行為法』(中央経済社)ほか



河村 浩

民事紛争解決のための本質的事実は何かを見抜く力を身につけよう。

民事訴訟法、民事訴訟法演習、民事訴訟法展開演習、民事法総合指導(民事訴訟法)、倒産法I-II、倒産法総合演習、民事執行・保全法、模擬裁判(民事)、行政訴訟実務

【経歴】慶應義塾大学法学部卒、東京高裁判事を最後に退官【研究分野】民事実体法、行政法、民事訴訟法、民事執行法【研究テーマ・活動実績】要件事実論、事実認定論等【主な著書・論文】『要件事実・事実認定ハンドブック(第2版)』(共著、日本評論社)、『現代型民事紛争の実務II』(共著、青林書院)、『条解民事執行法(第2版)』(共著、弘文堂)、『行政事件における要件事実と訴訟実務』、『個別行政法の要件事実と訴訟実務』(単著、いずれも中央経済社)など



工藤 祐巖

民法をわかりやすく学ぼう。

民法(財産権)、民法演習I-II、民法展開演習

【経歴】千葉大学人文学部法経学科卒、一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学【研究分野】責任財産の保全、専門家責任など【研究テーマ・活動実績】これまでは、債権者代位権を中心に責任財産保全制度を主たる研究テーマとしてきた。最近では、担保法など金融法取引における民法の諸問題に関心を持っている【主な著書・論文】『要論民法総則(改訂版)』(共著、青林書院)、『マルシェ債権総論』(嵯峨野書院)、『法学講義民法4債権総論』(悠々社)、『プロセス講義民法4』(信山社)ほか



中村 肇

法律学を学ぶことに一生懸命努力してください。私も一生懸命指導いたします。

民法(総則・契約)、民法(債権総論)、民法演習I-II、民法展開演習

【経歴】横浜市立大学商学部経営学科卒、横浜国立大学大学院国際経済学研究科修士課程修了、一橋大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。神奈川県消費者被害救済委員会委員(2018年~)、公認会計士試験試験委員(2021年~2025年)【研究分野】民法(特に契約法)【研究テーマ・活動実績】契約に関する比較法的研究【主な著書・論文】『論点体系判例民法(6)契約I(第3版)』(共著、第一法規)、『新基本法コンメンタール債権1』(共著、日本評論社)、『新ハイブリッド民法1 民法総則(第2版)』(共著、法律文化社)ほか



平田 厚

法律実務に必要な徹底した論理と柔軟な常識の両面を一緒に磨きましよう。

家族法、民法演習I-II、民法展開演習、基礎演習(民法)、ジェンダーと法I-II

【経歴】東京大学経済学部卒、司法修習終了、弁護士(第二東京弁護士会)【研究分野】民法財産法・家族法、社会福祉法【研究テーマ・活動実績】超高齢社会における家族のあり方について、総合的な社会構成原理を考察している。【主な著書・論文】『プラクティカル家族法』(日本加除出版)、『親権と子どもの福祉』(明石書店)、『借地借家法の立法研究』(成文堂)、『審判例にみる家事事件における事情変更』(新日本法規)、『民事における意思能力の判断事例集』(新日本法規)ほか多数



須藤 隆太

実務基礎科目を通じて、これまで学んできた基礎に更なる磨きをかけましょう。

事実と証明(民事)、模擬裁判(民事)

【経歴】東京大学大学院法学政治学研究所卒、司法修習終了(新62期)、令和6年4月より東京地裁判事【研究分野】民事法学関連【研究テーマ・活動実績】交通事故・労働事件等を中心とした民事訴訟の理論と実務



中山 幸二

2027年3月退職予定

夢を持とう! 効率より愚直でいい。雑草のように逞しい法律家を育てたい。

民事訴訟法基礎、民事訴訟法演習、民事訴訟法展開演習、基礎演習(民事訴訟法)、司法制度論、リーガルセミナー

【経歴】早稲田大学法学部卒、同大学院博士課程単位取得退学【研究分野】民事訴訟法、司法制度【研究テーマ・活動実績】民事訴訟と手続保障、自動運転と法整備【主な著書・論文】『欠席判決における既判力の強度』(民事訴訟雑誌68号)、『民事訴訟における当事者確定論の役割と限界』(法律論叢82巻2号)、『送達と再審-手続保障の二重構造論-再論』(『民事訴訟法の理論』有斐閣)、『法科大学院発足の理念と現実』(法の支配174号)、『自動運転と社会変革』(共編著、商事法務)、『公示送達と判決効』(法律論叢95巻2号)ほか多数



松井 英樹

商法・会社法の議論を通して、多種多様な利害関係を調整する力を身につけましよう。

会社法基礎、商法演習、商法展開演習、民事法総合指導(商法)

【経歴】中央大学法学部卒、中央大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了、東洋大学大学院法務研究科教授等を経て、2021年4月より現職。公認会計士試験委員(企業法、2014年~2021年)、国家公務員採用総合職試験(院卒者)試験専門委員(2021年~)【研究分野】商法、会社法【研究テーマ・活動実績】株式会社のコーポレートガバナンスに関する法規制【主な著書・論文】『通奏 会社法』(共著、嵯峨野書院)、『取締役の任務懈怠責任における損害賠償額の範囲』(明治大学法科大学院論集27号)ほか



山崎 雄一郎

2027年3月退職予定

実務家が法科大学院生に求めている問題意識を実務科目から探っていきましょう。

民事訴訟法演習、事実と証明I(民事)、民事法文書作成、ローヤリング、模擬裁判(民事)

【経歴】明治大学法学部卒、筑波大学大学院ビジネス科学研究科博士課程前期修了、司法修習修了(第47期)、弁護士【研究分野】民事訴訟、倒産、保険法等【活動実績】東京弁護士会法曹養成センター委員、司法研修所民事弁護所付、同教官、明治大学法科大学院客員助教授、同特任教授、司法試験審査委員・予備試験審査委員【主な著書・論文】『複雑困難事件と損害賠償I』(共著、青林書院)、『ケース別一般事項による主張立証の手法』(共編著、ぎょうせい)

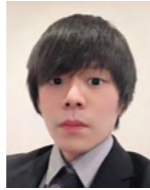
専任教員 刑事系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



内山 良雄

事象の核心を捉える能力と
適正なバランス感覚を修得しましょう。

刑法I、刑法演習I・II、刑法展開演習、基礎演習(刑法)、ジェンダーと法I
【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学【研究分野】刑法【研究テーマ・活動実績】刑事違法論、未遂論、日本被害者学会監事【主な著書・論文】「近時の最高裁判例と未遂犯の処罰」(法律論叢96巻2-3号)、「ピギナス犯罪法」(共著、成文堂)、「窃盗罪の客体、法益と刑法242条」(法律論叢90巻2-3号)、「法益主体(行為客体)側の事情による実行行為の相対化」(川端博士先生古稀記念論文集、成文堂)、「緊急救助型と自己防衛型の偶然防衛について」(曾根威彦先生・田口守一先生古稀祝賀論文集、成文堂)ほか



菊地 一樹

理想を大きくもって、大胆に挑戦しましょう。
全力でサポートします。

刑法II、刑法演習I・II、刑法展開演習、基礎演習(刑法)、刑事法総合指導(刑法)、ジェンダーと法I・II
【経歴】明治大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学、博士(法学、早稲田大学)【研究分野】刑法【研究テーマ・活動実績】法益主体(被害者)の意思や行動が犯罪の成否に与える影響【主な著書・論文】「法益主体の同意と規範的自律」(成文堂)、「続・刑法の判例各論」(共著、成文堂)、「ステルシング(Stealth)の処罰について」(早稲田法学98巻1号)、「利益誘導型の性的行為の処罰について」(明治大学法科大学院論集28号)



清水 真

教員と院生の共同作業によってこそ成果は上がる。
積極的な「貢献」を期待する。

刑事訴訟法基礎、刑事訴訟法、刑事訴訟法演習、刑事訴訟法展開演習
【経歴】中央大学大学院【活動】日弁連外弁網紀委員(14~20年)、東京科学大学病院臨床倫理委員・医学系倫理委員・大学院講師(15年~)、慶應義塾大学法学部講師(11~20年)、財務省税関研修所高等科講師・高等専科講師(11年~)、日本動脈硬化学会倫理委員・COI評価委員(20年~)、警察政策学会理事(23年~)等【研究】共著「問題演習基本七法」有斐閣、「ケースブック刑事訴訟法第3版」弘文堂、「プライマリー刑事訴訟法第6版」信山社、「刑事訴訟法基本判例解説第2版」信山社等



杉本 尚子

刑事実務で求められる法的思考力と
その思考過程を的確に伝える力を育てます。

刑事訴訟法演習、刑法展開演習、事実と証明II(刑事)、法曹倫理、模擬裁判・法文書作成(刑事)
【経歴】東京大学農学部卒業、東京大学大学院農学生命科学研究科退学、司法修習終了(60期)、検事(東京高等検察庁所属)【研究分野】刑事実務【研究テーマ】刑事裁判例(刑事事実認定)の研究、公判における尋問技術、証拠顕出手法など



関 聡介

刑事弁護のやりがいと刑事手続の面白さを、
一緒に大いに学びましょう!

刑事訴訟法演習、刑事訴訟法展開演習、刑事法総合指導(刑事訴訟法)A、法曹倫理、事実と証明II(刑事)、模擬裁判・法文書作成(刑事)
【経歴】早稲田大学法学部卒、弁護士(45期)【研究分野】外国人刑事事件【研究テーマ・活動実績】弁護士実務の傍ら、刑事法入管法・難民法・国籍法分野を研究。成蹊大学法科大学院客員教授(2007~15)、司法研修所刑事弁護教官(2015~17)、警察大学校講師(2021~)、数社の社外役員等【主な著書・論文】「外国人刑事弁護マニュアル改訂第4版」(共著、現代人文社)、「二重国籍と日本」(共著、ちくま新書)、「鑑定資料の残量廃棄・全量消費(全量費消)の問題点」(成蹊法学90号)



手塚 明

人の心の琴線に触れるような
法書になってほしい。

刑法演習I・II、刑事訴訟法演習、刑法展開演習、刑事訴訟法展開演習、事実と証明II(刑事)、法曹倫理、模擬裁判・法文書作成(刑事)、法曹実務演習1、リーガルセミナー
【経歴】明治大学法学部卒、司法修習終了(第40期)、元裁判官(1988年~1995年)【研究テーマ・活動実績】裁判官として、刑事事件及び少年事件を担当したほか、民事事件についても訴訟、執行、保全等の事件を担当した。弁護士として、当番弁護士・国選弁護人等を担当している。【主な著書・論文】「共謀共同正犯における未必の故意に基づく共謀について」(「明治大学法科大学院論集」第13号)、「共謀共同正犯における順次共謀について」(「明治大学法科大学院論集」第26号)



守田 智保子

基本を大切にしつつ広い視野を持って、
共に学びましょう。

刑事訴訟法、刑事訴訟法演習、刑事訴訟法展開演習、基礎演習(刑事訴訟法)、ジェンダーと法I
【経歴】明治大学法学部卒、明治大学大学院法学研究科公法学専攻博士前期課程修了、明治大学大学院法学研究科公法学専攻博士後期課程退学【研究分野】刑事訴訟法【研究テーマ・活動実績】違法収集証拠排除法則を中心として証拠法や捜査法を研究【主な著書・論文】「違法収集証拠排除法則における違法の重大性判断と主観的事情」(筑波法政83号)、「証拠排除申立適格論の意義」(刑事立法の動向と法解釈—山田道郎先生古稀祝賀論文集—成文堂)ほか

専任教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



越知 保見

独禁法は、市場経済を支える憲法です。
一緒に独禁法を学びましょう。

経済法I・II、経済法総合演習、企業実務と法I、金融商品取引法、展開・先端系総合指導(経済法)
【経歴】早稲田大学法学部卒、コーネル大学ロースクール卒(LL.M.)、博士(法学)、弁護士、早稲田大学法科大学院教授を経て現職【研究分野】経済法、商事法【研究テーマ・活動実績・主な著書・論文】「日米欧競争法大全」(中央経済社)「独禁法事件・経済犯罪の立証と手続的保障」(成文堂)、「独占禁止法の国際的執行」(共著、日本評論社)、「公開会社法入門」(成文堂)、「信託法コメンタール」(共著、ぎょうせい)、「独禁法のフロンティア」(共著、商事法務)



志水 深雪

労働法は社会の変化そのもの。変化を見極め、
考え抜く力を鍛えよう。その力が未来を創る。

労働法I・II、労働法総合演習、展開・先端系総合指導(労働法)、ジェンダーと法I・II
【経歴】九州大学法学研究科助教、久留米大学法学部教授・同大学院比較文化研究科後期博士課程指導教員を経て、現職。法学博士(九州大学)【研究分野】労働法【研究テーマ・活動実績】労働契約論、雇用とジェンダー平等の日英比較研究【主な著書・論文】「雇用契約における明示条項と黙示条項」(成文堂)、「判例労働法入門(第9版)」(共著、有斐閣)、「注釈労働基準法・労働契約法第2巻」(共著、有斐閣)、「労働法における最高裁判例の再検討」(共著、旬報社)ほか多数

客員教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



浅見 節子

弁理士
2027年3月退職予定

日本のイノベーションを推進する
知財の法曹を目指しませんか。

知的財産と法I

【経歴】東京大学大学院理学系研究科修士課程修了。特許庁において審査官、審判官、審査基準室長、特許審査第三部長等を歴任。その間、(財)知的財産研究所、一橋大学大学院に出向。2012年、特許庁退職。2013~2021年度、東京理科大学大学院教授。弁理士【研究分野】知的財産法【研究テーマ・活動実績】特許制度改革、知財の国際的保護、特許実務【主な著書・論文】「PCTの活用と実務(第3版)」(共著、発明推進協会)、「特許判例百選(第6版)」(共著、有斐閣)ほか



中山 知己

明治大学専門職大学院
グローバルビジネス
研究科教授

常に基本は何か、
原則は何かを考えつつ学びましょう。

民法(損害賠償法)、
比較法制度論(ヨーロッパ)

【経歴】立命館大学法学研究科博士課程単位取得退学、ミューンヘン大学法学部中退【研究分野】民法、担保(物権)法、金融取引法、多角的法律関係【研究テーマ・活動実績】金融取引を対象とする基礎法理及びドイツ法との比較。物上代位・譲渡担保・物権の請求権・保証・非典型契約・任意法と強行法・組合法など。【主な著書・論文】「物権・担保物権法(コンシェルジュ民法2)」(共著、北大路書房)、「プロセス講義民法III担保物権」(共著、信山社)、「論点体系判例民法(第2版)担保物権」(共著、第一法規)ほか多数

兼任教員 刑事系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



石井 徹哉

明治大学法学部教授

Slow and steady wins the race.

刑法展開演習

【経歴】早稲田大学大学院法学研究科退学、千葉大学大学院教授、同大副学長、同大専門法務研究科長【研究分野】刑事法【研究テーマ・活動実績】古典的自由主義に基づく刑法理論、大学改革支援・学位授与機構法科大学院認証評価委員会委員(R2~)、司法試験審査委員(H25~R4)など【主な著書・論文】「AI・ロボットと刑法」(石井徹哉編著、成文堂、2022年)、「自由権としての名誉の保護」(千葉大学法論集38巻1=2号11頁、2023年)



内田 幸隆

明治大学法学部教授

刑法の基礎をしっかり固めて
法曹を目指しましょう。

刑法演習II

【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学【研究分野】刑法【研究テーマ・活動実績】財産犯論、経済犯罪【主な著書・論文】「刑法総論」(共著、有斐閣)、「営業秘密侵害罪の保護法益と目的要件について」(「理論と実務の架橋」成文堂)、「賄賂罪の基本構造とその法益について」(「高橋則夫先生古稀祝賀論文集下巻」成文堂)、「詐欺罪における故意の認定について」(「山田道郎先生古稀祝賀論文集」成文堂)

兼担教員 基礎法 (分野別・50音順) 2026年4月現在



太田 勝造
明治大学法学部教授

事実と証拠に基づいて、
法と社会の課題を議論する力を培って下さい。

法社会学

【経歴】東大法卒、同修士、Berkeley_Law及びColumbia_Law_Schoolで客員研究員、Michigan Law School日本法客員教授、弁護士、東大名誉教授【研究分野】法と社会科学、法と経済学、AIと法、ニューロ・ロー【研究テーマ】交渉論、紛争解決論、事実認定論、法的判断理論など【主な著書・論文】「裁判における証明論の基礎」(弘文堂)、「民事紛争解決手続論」(信山社)、「法律」(東大出版会)、「AI時代の法学入門」(編著、弘文堂)、「現代日本の紛争過程と司法政策」(共編、東大出版会)ほか論文・訳書等多数



小室 輝久
明治大学法学部教授

単なる法解釈技術ではなく、
法と司法制度の本質を知る法曹養成を目指します。

西洋法史

【経歴】東北大学法学部卒、東北大学大学院法学研究科博士前期課程基礎法学専攻修了【研究分野】イングランド法制史【研究テーマ・活動実績】ヨーロッパにおける法的紛争解決・統治・行政に関する歴史的諸問題、法学教育の国際化【主な著書・論文】「イングランドの法曹養成における大学法学部の役割および法学教育の国際化について」【法律論叢】99巻2-3号、V・ボクダナー「英国の立憲君主政」(共訳、木鐸社)ほか



鈴木 賢
明治大学法学部教授

社会的弱者から尊敬される人権感覚の
研ぎ澄まされた法曹への道をともに歩みましょう!

比較法制度論(アジア)

【経歴】北海道大学法学部卒、北海道大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学)、北海道大学法学研究科教授を経て現職【研究分野】中国法、台湾法、アジア法、比較法【研究テーマ・活動実績】華人社会における民主化と法、権威主義体制下の法、多元的な家族と法の対応、LGBTQ+にかかわる法と権利など。【主な著書・論文】「現代中国法入門」第10版(共著、有斐閣)、「中国にとって法とは何か」(共著、岩波書店)、「世界の人権保障」(共著、三省堂)、「台湾同性婚法の誕生」(日本評論社)ほか

兼担教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2026年4月現在

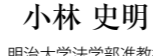


秋坂 朝則
明治大学専門職大学院
会計専門職研究科教授

企業法務を志す法律家にとって
「会計」の知識は不可欠、ぜひチャレンジを!

企業会計法

【経歴】日本大学商学部卒、日本大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学、法政大学専門職大学院教授を経て、現職【研究分野】会社法、企業会計法【研究テーマ・活動実績】コーポレート・ガバナンスにおける会計の役割、資本制度など【主な著書・論文】「株式会社法読本」(中央経済社)、「設例と仕訳でわかる会社計算規則」(税務研究会出版局)、「商法改正の変遷とその要点」(一橋出版)、「内部統制の法的責任に関する研究」(共著、日本公認会計士協会出版局)



小林 史明
明治大学法学部准教授

法はなによりも「言葉」です。
読んで書く、聞いて話す技術と経験を磨いていきましょう。

法哲学

【経歴】明治大学大学院博士後期課程修了。博士(法学)。日本学術振興会特別研究員PD、明治大学法学部専任講師を経て2023年より現職【研究分野】法哲学【研究テーマ・活動実績】法と文学、先端的科学技術と法、ジェンダー・セクシュアリティと法など【主な著書・論文】「法と文学——歴史と可能性の探求」(勁草書房、2020)、「もっと問いかける法哲学」(共著、法律文化社)、「法と感情の哲学」(共訳、勁草書房)、「法は読まれるべきなのか」(『現代思想』2024年9月号)など



佐々木 秀智
明治大学法学部教授

客観的データに依拠して、多角的な視点から
法的主張ができる人材が必要です。

法情報調査

【経歴】一橋大学大学院法学研究科修了(1998年)、博士(法学)、総務省情報通信政策研究所特別上級研究員(2010年～)【研究分野】法情報学、サイバー法、英米法【研究テーマ・活動実績】ICTが法制度に与える影響【主な著書・論文】「アメリカ電子メディア法の理念」(信山社)、「ITビジネス法入門」(共著、TAC出版)、「フェアユース法理とアメリカ合衆国憲法」(高倉他編「知的財産法と憲法の価値」、有斐閣)、「放送法5条に基づく放送内容閲覧請求権」(『メディア法判例百選』、有斐閣)



吉井 啓子
明治大学法学部教授

共に法律を学ぶ仲間として、
お互いにさらなる高みを目指しましょう。

比較法制度論(ヨーロッパ)

【経歴】同志社大学法学部卒、同志社大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学【研究分野】フランス法、民法【研究テーマ・活動実績】日仏物権法における諸課題の検討、国家公務員採用総合職試験専門委員(2015年～2024年)【主な著書・論文】鎌野邦樹=藤巻梓=吉井啓子=寺尾仁=大野武=花房博文「マンシヨン区分所有法制の国際比較」(大成出版社)、一中山知己=長谷川貞之=吉井啓子=青木則幸「コンシエルジュ民法②物権・担保物権法」(北大路書房)



熊谷 健一
明治大学専門職大学院
グローバルビジネス
研究科教授
2027年3月退職予定

自ら考えることで
「知識」を「知恵」にするようにしてください。

知的財産と法II、知的財産法総合演習

【経歴】東京農工大学工学部卒、特許庁審査官、知的財産に関する立法作業及び国際交渉に従事。その後、九州大学法学部助教授、同大学大学院法学研究科教授、京都大学大学院医学研究科客員教授、明治大学法科大学院専任教授等を歴任【研究分野】知的財産法【研究テーマ・活動実績】知的財産の国際的保護、途上国における知的財産制度のあり方等について総合的に研究【主な著書・論文】「特許法概説」(補訂、有斐閣)、「改正特許法」(単著、有斐閣)ほか



小西 知世
明治大学法学部教授

法の世界への挑戦をお手伝いします。

医事・生命倫理と法I-II

【経歴】國學院大学法学部卒、明治大学大学院博士後期課程法学研究科単位取得退学、筑波大学大学院人文社会科学研究所法学専攻准教授を経て現職【研究分野】医事法【研究テーマ・活動実績】順天堂大学医学部附属順天堂医院治験審査委員会委員(2018～)、東京都メディカルコントロール協議会専門委員会委員(2011～)など【主な著書・論文】平林勝政・小西知世ほか編「看護をめぐる法と制度」(メディア出版、第4版、2023年)、「医療AIの問題群像——病理診断支援AIを手がかりに」(法律論叢95巻2-3号、2022年)など



丸橋 透
明治大学法学部教授

サイバー法が身近な時代。技術やビジネスを
理解して総合判断力を発揮しましょう。

サイバー法I-II

【経歴】京都大学法学部卒、コーネル大学ロースクールLL.M修了、ニフティ株式会社法務部長【研究分野】企業法務、ICT関連法制【研究テーマ・活動実績】クラウド事業者、ISP等のプラットフォーム・インフラ提供者の不作為責任【主な著書・論文】「インターネットの法律問題」(共著、新日本法規出版)、「ITビジネス法入門—デジタルネットワーク社会の法と制度」(共著、TAC出版)、「Q&A名譽毀損の法律実務—実社会とインターネット」(共著、民事法研究会)、「資金決済法の理論と実務」(共著、勁草書房)等

兼任教員 民事系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



堤 禎
弁護士

法曹実務家となるために、その基礎を
修得することの大切さを実感してほしい。

模擬裁判(民事)、ローヤリング

【経歴】明治大学法学部卒、司法修習終了(第59期)、弁護士【研究分野】民事訴訟・企業法務、一般民事等【研究テーマ・活動実績】東京弁護士会司法修習委員会委員(2008年～現在)【主な著書・論文】「民事訴訟代理人の実務II争点整理」の「法律構成の主張のあり方」、「民事訴訟代理人の実務I 訴えの提起」の「保全事件の管轄」と「執行事件の管轄」(いずれも東京弁護士会民事訴訟問題等特別委員会編、青林書院)、「倒産手続選択ハンドブック」(共著、ぎょうせい)



濱田 憲孝
弁護士

自分がどのような実務家を目指すのか、
具体的なイメージを掴んで欲しい。

模擬裁判(民事)、ローヤリング

【経歴】明治大学法学部卒、明治大学大学院法学研究科博士前期課程修了【研究分野】企業法務・倒産法等【研究テーマ・活動実績】東京弁護士会民事介入暴力対策特別委員会委員(2008年～)等【主な著書・論文】「遺言書作成・遺言執行実務マニュアル」(共著、新日本法規出版)、「図解民法(親族・相続)」(共著、大蔵財務協会)、「民事介入暴力対策マニュアル(第5版)」(共著、ぎょうせい)、「相続人不存在・不在者財産管理の手続と書式」(編著、新日本法規出版)



鈴木 孝直
明治大学専門職大学院
グローバルビジネス
研究科教授

租税法の学びを通じて、
社会の公平のあり方を共に考えよう。

租税法I-II

【経歴】慶應義塾大学商学部卒。税務署長、OECD租税委員会 Senior Tax Analyst、国税庁法人課税課長等を歴任。税理士【研究分野】租税法、税務行政【研究テーマ・活動実績】租税回避、所得分類。税理士試験委員(法人税法)(2018年～2020年)【主な著書・論文】「基本テキスト租税法 第2版」(共著、同文館出版)、「ファミリービジネスMBA講座 第2版」(共著、同文館出版)、「スタートアップビジネスMBA講座」(共著、同文館出版)、「事前照会手続の整備の現状と今後の方向性」(経営と経済)ほか



鳥羽 浩司
弁護士

実務体験を通じて法的知識・理解を
アウトプット用に再整理しよう。

模擬裁判(民事)、ローヤリング

【経歴】明治大学法学部卒、明治大学法科大学院修了、司法修習終了(第60期)【研究分野】一般民事・企業法務等【研究テーマ・活動実績】消費生活協同組合の定款・規則の改正【主な著書・論文】「慰謝料請求事件データファイル」(相続人不存在・不在者 財産管理の手続と書式) (執筆、新日本法規出版)、「事例でわかる相続法改正(平成30年民法改正)」(編集代表・執筆、自由国民社)、「こんなところではつかない保全・執行事件21のメソッド」(執筆、第一法規)



姫野 博昭
筑波大学法科大学院教授
弁護士

理論・実務・倫理。実務法曹に必須の3要素を
しっかり身に付けるべく学修を。

不動産登記実務

【経歴】明治大学大学院法学研究科(民事法学専攻)博士前期課程中退、司法修習修了(53期)、筑波大学法科大学院教授、弁護士【研究分野】民事訴訟法、民事実務【研究テーマ・活動実績】要件事実論、不動産登記訴訟の理論、司法研修所民事弁護教官(2015～2018)、同所付(2008～2011)【主な著書・論文】「新しい土地所有法制の解説」(共著、有斐閣)、「民事弁護の起案技術」(共著、創研舎)、「実践演習 民事弁護起案」(共著、日本除出版)、「債権法改正にみる要件事実」(共著、第一法規)、「Catch the CASE 民法」(共著、商事法務)等

兼任教員 基礎法 (分野別・50音順) 2026年4月現在



宍戸 邦久
新潟大学経済学部教授

実際の政策を通して法と
公共政策の関係を学んでいきましょう。

法と公共政策

【経歴】東京大学法学部卒、自治省(現総務省)入省。山形県市町村課長・財政課長、総務省自治財政局理事官、東北大学公共政策大学院副院長、内閣府地方分権改革推進室参事官等を歴任。2019年より新潟大学副学長【研究分野】地方行財政制度【研究テーマ・活動実績】地方分権改革後の市町村と都道府県との関係。全国の地方公務員研修所で「政策法務」、「政策立案」、「地方自治制度」なども講義【主な著書・論文】「都道府県と市町村との『協働』を考える」(地方自治858号(ぎょうせい))ほか



中野 芳崇
デジタル大臣秘書官

法律の条文は誰がどのように書いているのか、
書き手の立場から法律を学びましょう。

立法と政治

【経歴】早稲田大学政治経済学部政治学科卒、総務省入省、ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン(UCL)修了(公共政策学修士)【研究分野】立法学、政治過程、行政のDX、行政通則法等【研究テーマ・活動実績】日英の議院内閣制や立法過程の比較(英国留学及び在英大使館勤務)、法令立案プロセスのデジタル化、法令データの利活用高度化(「e-Gov法令検索」の機能向上、法令データと生成AIの活用、官報の電子化等)、法令1万条項の「アナログ規制」の見直し、デジタル時代における国・地方関係の見直し、行政不服審査法の全部改正案の立案、地方創生に向けた総合戦略の立案・関係法案の立案、プロバイダ責任制限法の検証等【主な著書・論文】「デジタル臨時行政調査会の取組およびデジタル規制改革推進の一括法の解説」(共著、商事法務)、「アジャイルな政策立案・ガバナンスについて考える材料としての英国」(行政管理研究センター)ほか



大野 正文
株式会社アーティス
ソリューションズ
コンサルティング事業部部长

銀行取引に係る法律問題を通じて、
実社会と法の関わりに目を向ける法曹を目指そう。

銀行取引法

【経歴】中央大学法学部卒、中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学、American University Washington College of Law(Washington D.C.)LL.M【研究分野】銀行取引法、支払決済法【研究テーマ・活動実績】銀行取引を巡る様々な法令・ルールを研究【主な著書・論文】「銀行・事業会社のための債権法改正入門」(共編著・きんざい)、「動産等担保に係る銀行実務における問題認識」(金法2167号)ほか



奥田 進一
拓殖大学政経学部教授

寄り道しながら学びましょう。
それは必ず近道になります。

環境と法I、展開・先端系総合指導(環境法)

【経歴】早稲田大学法学部卒、早稲田大学大学院法学研究科修士課程修了【研究分野】環境法、民法【研究テーマ・活動実績】自然資源管理法制、環境損害救済【主な著書・編者】「環境法」(奥田進一・長島光一編、成文堂)、「環境法のフロンティア」(黒川哲志・奥田進一編著、成文堂)、「環境法へのアプローチ」(黒川哲志・奥田進一編著、成文堂)、「演習ノート環境法」(浅野直人・柳憲一郎編、法学書院)、「中国の森林をめぐる法政策研究」(奥田進一編著、成文堂)、「共有資源管理利用の法制度」(奥田進一、成文堂)ほか多数

兼任教員 展開・先端系 (分野別・50音順) 2026年4月現在



朝賀 広伸
創価大学法学部教授

日々新たに、また日々新たに。
環境法で描く、持続可能な未来の設計図。

環境と法II、環境法総合演習

【経歴】筑波大学大学院環境科学研究科修士、明海大学大学院不動産学研究科博士、明治大学法科大学院教育補助講師(2004~2005年)、沖縄大学法経学部准教授を経て教授(2005~2012年)【研究分野】環境法【研究テーマ・活動実績】環境法の総合研究【主な著書・論文】「環境法判例百選」(共著、有斐閣)、「司法試験の問題と解説」(環境法)(日本評論社)、「最新の環境アセスメント法の動向と課題」(共著、有斐閣)、「演習ノート環境法」(共著、法学書院)他



荒俣 航輔
弁護士

租税法の知識は実務に必須。
税金に強い実務家を目指しましょう。

租税法総合演習

【経歴】金沢大学法学部卒、明治大学法科大学院修了、司法修習修了(第69期)、弁護士【研究分野】租税法【研究テーマ・活動実績】最近の租税法関連の判例の傾向、明治大学専門職大学院法務研究科教育補助講師(2019年~2024年)【主な著書・論文】「排出量取引の実務ガイド」(共著、中央経済社)、「配偶者居住権の法務と税務Q&A」(共著、日本法令)、「新民法で変わった保証制度と税務」(共著、第一法規)ほか



斎藤 輝夫
弁護士

企業を取り巻く法律問題と法務部門の役割の
学習を通して、実体法の理解を深めよう。

企業実務と法II

【経歴】明治大学法学部卒、ペンシルバニア大学ロースクール修士課程修了(LL.M)、一橋大学大学院博士(経営法)、弁護士(日米)、法律事務所、企業内双方で活動【研究分野】企業法務、金融法【活動実績】企業内弁護士、仲裁ADR委員会や各種団体の仲裁あつせん委員【主な著書・論文】「企業内法務の新潮流」(信山社)、「法務部門の機能と組織の設計・運営」(商事法務)、「紛争解決に向けた交渉の技術」(中央経済社)、「企業の紛争解決とADR」(信山社)、「婚外子違憲判決の金融機関への影響」(日弁連)、「家事事件と保険実務」(家事事件と銀行実務)(以上、日本加除出版)、「債権回収手続・書式集」



山下 典孝
青山学院大学法学部教授

基本的な知識をきちんと
身につけることが大事です。

保険法

【経歴】高岡法科大学専任講師・助教授、岡山大学法学部助教授、大阪大学大学院高等司法研究科(法科大学院)助教授・准教授・教授、大阪大学名誉教授【研究分野】商法・保険法【研究テーマ・活動実績】弁護士費用保険に関する諸問題、人身傷害保険に関する諸問題【主な著書・論文】「スタンダード商法III保険法(第2版)」(共編著、法律文化社)、「第2章わが国の『権利保護保険』の理論的検討と克服すべき課題」(『権利保護保険のすべて』(LAC研究会編、商事法務))、ほか多数



伊藤 一頼
東京大学大学院
法学政治学研究科教授

グローバルな視野で法を学ぶ。
国際社会のルールを知って法実務に活かそう。

国際法、国際法総合演習

【経歴】東京大学法学部卒、同大学院法学政治学研究科博士課程中退、北海道大学教授などを経て、2020年10月より現職【研究分野】国際法【研究テーマ・活動実績】国際法上の自決権、国際貿易・投資と法、グローバル立憲主義など【主な著書・論文】「概説国際法」(共著、有斐閣)、「分野別国際条約ハンドブック」(共著、有斐閣)、「国際法の現在」(共編著、日本評論社)、「国際法で世界がわかる」(分担執筆、岩波書店)、「サブテキスト国際法」(分担執筆、日本評論社)など



内田 明
弁護士

国際私法の基本的な考え方や条文の理解を
大切にしたい授業を行います。

国際私法、国際私法総合演習

【経歴】明治大学法科大学院修了、司法修習終了、弁護士(第二東京弁護士会)【研究分野】国際私法【研究テーマ・活動実績】国際的な家族関係に関する問題、明治大学専門職大学院法務研究科教育補助講師(2015年~2020年)



渡邊 一弘
専修大学法学部教授

科学的な犯罪学研究成果をふまえ、
合理的な犯罪対策を追求しましょう。

犯罪学、少年法

【経歴】専修大学大学院法学研究科博士後期課程修了、博士(法学)【研究分野】犯罪学、刑事政策、少年法【研究テーマ・活動実績】少年法、死刑制度論、刑事責任能力論・法と精神医療学会理事、日本犯罪学会理事、法務省矯正研究所東京支所講師(少年法担当)など【主な著書・論文】単著「少年の刑事責任一年齢と刑事責任能力の視点から」(専修大学出版局、2006)、共著「刑事政策(第8版)」(尚学社、2025)、共著「死刑制度論のいまー基礎理論と情勢の8つの洞察」(判例時報社、2022)ほか

※本法科大学院が実施する5年一貫型特別選抜入学試験は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している連携法曹基礎課程修了予定者のみが対象のため、当入学試験情報ページでは一般選抜入試を主に記載します。

入学者の受入方針 (アドミッション・ポリシー)

求められる人材

入学者選抜においては、「『個』を大切に、人権を尊重する法曹」の養成という本法務研究科の教育理念に共鳴し、正義感にあふれ、批判的精神をもって社会を見つめ、独立の気概をもって法に取り組む積極的な人材を求めている。

具体的受験資格

受験資格を有する者は、一般選抜入学試験においては、大学卒業若しくは卒業見込みの者、大学卒業と同等以上の学力を有する者と本法務研究科が認めた者、又は大学3年次に在学している者であって優れた成績を修めた者(いわゆる飛び入学)などである。

5年一貫型特別選抜入学試験においては、本研究科と法曹養成連携協定を締結している連携法曹基礎課程修了予定者である。

入学試験の特徴

入学試験は、法学未修者コースでは将来性と多様性に、また、法学既修者コースでは法律学の基礎の修得に重点を置いて実施している。

法学未修者コース一般選抜入学試験では、法律知識を前提としない筆記試験(小論文)を課している。この試験では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが問われる。

法学既修者コース一般選抜入学試験では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の6科目について、論述式試験により、法律学の基礎力や論理構成力などが問われる。

いずれのコースについても、書類選考により、学業及び社会的活動、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。なお、両者のコースの併願は可能である。

5年一貫型特別選抜入学試験では、法律学の基礎力を問う面接試験により法曹への適性を評価する。また、学部学業成績を重視した書類選考により、学業成績、各種の資格及び法曹としての資質・意欲・将来性を評価する。

法科大学院入学後の学修に当たって求められる学識・能力

法学未修者コース入学時点では、法解釈や判例の知識は問われないが、社会生活を営んでいく上での法的センスや人権感覚、論理的思考力などが必要である。

法学既修者コース入学時点では、憲法・民法・刑法・商法・民事訴訟法・刑事訴訟法の6科目については、1年次必修科目の履修を免除されることから、「明治大学版到達目標」を踏まえて1年次に修得しておくべき基礎知識を備えていることが求められ、論理的思考力及び論理的展開力などが必要である。

2027年度一般選抜入試の流れ ※未修者コース・既修者コースの併願は可能

I期 一般選抜入試 約25名 (法学未修者コース約5名、法学既修者コース約20名)

出願期間	7月2日(木)~7月10日(金)
筆記試験	8月2日(日) <法学既修者コース> 10:00~16:00 <法学未修者コース> 17:00~18:00
合格発表	8月25日(火)
入学手続期間	<入学金のみ> 8月26日(水)~9月2日(水) <授業料等> 11月下旬~12月10日(木)

II期 一般選抜入試 約15名 (法学未修者コース約5名、法学既修者コース約10名)

出願期間	9月17日(木)~9月25日(金)
筆記試験	10月18日(日) <法学既修者コース> 10:00~16:00 <法学未修者コース> 17:00~18:00
合格発表	11月4日(水)
入学手続期間	<入学金のみ> 11月5日(木)~11月12日(木) <授業料等> 11月下旬~12月10日(木)

2027年度一般選抜入試配点

一般選抜入試・法学未修者コース

選考	項目	配点
	小論文	100点
書類選考	学業及び社会的行動	10点
	資格	10点
	法曹としての資質・意欲・将来性	40点
合計		160点

一般選抜入試・法学既修者コース

選考	項目	配点
筆記試験	民法	60点
	憲法	60点
	刑法	60点
	商法	40点
	民事訴訟法	40点
	刑事訴訟法	40点
書類選考	学業及び社会的活動	10点
	資格	15点
	法曹としての資質・意欲・将来性	40点
合計		365点

入学諸費用等について

学費	項目	金額
学費	入学金*	200,000円
	授業料	1,160,000円
	教育充実料	230,000円
諸会費	学生健康保険・互助組合員	3,000円
合計		1,593,000円

※入学金は初年度のみ納入です。本学卒業生及び学部から「飛び入学」する場合、入学金は1/2とします。

入学者選抜データ

年度	区分	募集人数	志願者数	合格者数	入学者数
2026年度	未修者コース(3年制)	10	313	27	15
	既修者コース(2年制)	30	673	96	29
2025年度	未修者コース(3年制)	10	196	29	10
	既修者コース(2年制)	30	493	139	48
2024年度	未修者コース(3年制)	10	136	37	11
	既修者コース(2年制)	30	303	124	35

※5年一貫型特別選抜入試試験の人数含む

入試説明会・相談会の案内

2027年度入学試験受験生向け法科大学院入試説明会・相談会についてはホームページにてご案内いたします。

奨学金制度

明治大学専門職大学院 法務研究科給費奨学金

①採用選考

I 入学試験成績優秀者

入学試験合格者のうち、入学試験成績優秀者。

II 明治大学学部在学学生

入学試験合格者のうち、2026年4月1日時点において明治大学学部在学中の者で、出願時に明治大学法科大学院が定める一定の学部学業成績基準を超える者。

III 特別選抜入学試験合格者

②採用人数

約24名(I~IIIの合計)

③内定発表時期

採用内定者は入学試験の合格通知に同封してお知らせいたします。

④給付額

学費年額相当額(入学金、授業料・教育充実料相当額)

※入学手続時には、入学金及び学生健康保険互助組合費以外、納入する必要はありません。なお、奨学金給付内定者の入学金については、入学後、振込で還付します。

⑤給付期間

標準修業年限(法学未修者コース3年、法学既修者コース2年)

※原級した場合は、原級以降の給付資格を取り消します。

※休学する場合は、休学以降の給付資格を取り消し、休学在籍料を納入していただきます。また、入学金は還付しません。

※退学または除籍となった場合、学校処分を受けた場合は、給付資格を取り消し、奨学金として給付した当該学期分の授業料及び教育充実料を返還していただきます。また、入学金は還付しません。

⑥留意事項

日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金への出願は可能です(併願・併用可)。

入学後、在留資格「留学」を取得見込みの外国人留学生は対象外です。外国人留学生に対する奨学金に関しては、国際教育事務室へお問い合わせください。

日本学生支援機構奨学金

①趣旨

優れた学生で経済的理由により修学困難な学生に学費等の貸与を行うことにより、国家及び社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的としています。

②募集時期

予約採用は10月下旬、在学採用は4月中旬。

③周知時期

募集の1か月前を目途に学内ポータルサイト(Oh-o!Meiji)および大学ウェブサイトからお知らせします。

奨学金種類および金額等に関しては日本学生支援機構ウェブサイト参照してください。



日本学生支援機構ウェブサイト

外国人留学生の奨学金については、国際教育事務室へお問い合わせください。

種別	月額等	返還期間等
第一種奨学金(無利子貸与)	50,000円又は88,000円から選択	卒業後無利子返還(最長20年以内)
第一種奨学金(授業料後払い制度)	・授業料支援金 ・授業料相当額(上限776,000円) ・生活費奨学金 月額0(利用しない)・2万・4万から選択 月々振込	卒業後無利子返還(最長20年間)
第二種奨学金(有利子貸与)	50,000円	卒業後有利子上限年3% 元利均等割賦返還(最長20年以内)
	80,000円	
	100,000円	
	130,000円	
	150,000円*	

*150,000円選択の場合：40,000円、70,000円の増額が可能 上限利率3%(在学中無利子) 最新の利率は日本学生支援機構のホームページを確認してください。

民間・地方公共団体奨学金

①趣旨

民間団体、地方公共団体の教育委員会などが奨学生を募集するもので、民間団体などの奨学金は給付と貸与、地方公共団体の奨学金は主に貸与です。

②留意事項

- 採用基準、採用数、金額及び返還については、それぞれ異なります。
- 募集時期は、主に4~5月に集中するので、Oh-o! Meijiポータルサイトで公開している募集情報を確認してください。

注) 上記の奨学金は、実施予定のものです。以後、変更がある場合は、明治大学ホームページ等に掲載します。

明治大学・提携金融機関による教育ローン案内

明治大学には、本学学生を対象とした、提携金融機関による教育ローンがあり、所得オーバー等により奨学金の対象にならない学生も、入学後この教育ローンを利用することができます。ただし、提携金融機関の審査によっては融資が受けられない場合があります。なお、大学では、入学前に利用できる教育ローンはありません。

注) 金融機関により、貸入方式、利率、返還方法等が異なります。詳細は入学後、奨学金係までお問い合わせ下さい。

奨励金制度 明治大学専門職大学院法務研究科振興資金成績優秀者表彰

①趣旨 在学生の学業奨励

④採用人数 1年生は2名、2年生・3年生は各4名を上限とします。

②選考 当該年度の学業成績(各学年配当必修科目GPA)を基準に選考し、必修科目GPAが2.8以上の者のうち、成績上位者から選考します。(発表時期:3月予定)

⑤表彰 一人あたり、50万円を上限として学業奨励金を給付予定です。

③対象 全学年を対象とします。ただし、明治大学専門職大学院法務研究科給費奨学金採用者、原級歴のある者、休学歴のある者は除きます。

⑥備考 掲載情報は2025年度の情報です。当該奨励金制度は資金(寄付金)を原資としているため、変更が生じる場合があります。

入学前の学習サポート

導入教育プログラム

本法科大学院では、入学試験合格者を対象として「導入教育プログラム」を入学前に複数回実施しています。

入学前は学生生活への大きな期待が膨らむとともに、どのような教員に教わるのだろうか、どのような授業になるのだろうかといった不安を抱く方も多いと思います。

そこで「導入教育プログラム」では、未修者コース・既修者コースに合わせたそれぞれの入学前の準備を促す導入セミナーや「授業案内」を通じて学習の指針を示し、入学前から教員と交流できる場を設けています。

また、在学生及び修了生による「パネルディスカッション」を取り入れることにより、学生生活の具体的なイメージをつかみ、入学時に新しい環境に円滑に適應できるよう支援しています。なにより、ともに入学する仲間と早くから関係を作り上げるための契機としています。

【2025年度実施内容】

- 導入セミナー
- 基本科目について教員による授業案内
- 実務家による講演
- 教育補助講師によるゼミ体験
- 在学生・修了生によるパネルディスカッション-学生生活の具体的なイメージをつかもう-
- 個別相談会(教員/在学生/事務)

授業見学

一部の授業科目について入学前に見学することができます。いち早く法科大学院の雰囲気を体験してください。

先取り履修

明治大学法学部と本法科大学院との一貫教育を推進するとともに、優秀な学生の受け入れ促進や、法科大学院進学を希望している学生に早期から本法科大学院における授業科目を履修する機会を与えることを目的に、明治大学法学部の3・4年生の学生を対象に、いわゆる先取り履修制度を実施しています。この制度で修得した単位は、学部卒業要件外ですが、本法科大学院に入学したとき、法務研究科教授会の審査を経て、入学前の既修得単位として単位認定を受けることができます。

大学院学生共同研究室・教育補助講師・図書館利用

大学院学生共同研究室・図書館は16ページ、教育補助講師は17ページで紹介しています。こちらを在学生と同様に入学前から利用することが可能です。

授業動画のオンライン配信

『授業動画のオンライン配信』(18ページ参照)を入学予定者にも配信しています。動画を利用して、入学前から法科大学院での授業を意識した自主学習をすることができます。

キャリアガイダンス

法科大学院における日々の勉強を通じて身につけようとしている「専門的法知識と創造的な思考力に基づく問題解決能力」はどのような場面でどのように発揮されるのでしょうか。あるいは、法律家となってどのような分野でどのような活躍ができるのでしょうか。

本法科大学院では、様々な領域で活躍されている弁護士、検察官、裁判官、そして本法科大学院を修了して弁護士となり活動し始めたOB・OGを招聘して、職業選択の動機や目標、業務内容、直面する難問などについて実体験をもとにお話いただき、さらに参加者からの質問に答えていただく「キャリアガイダンス」を行っています。

「法曹」のどの道に進むか迷っている学生はもちろんのこと、ガイダンスで法律家としての具体的な体験談を聞くことで、自分の将来の「法曹」キャリアを具体的に考え、司法試験合格までの長い道のりのモチベーション維持につなげることを目的としています。

就職サポート

専門職大学院事務局及び就職キャリア支援センターでは、法科大学院在学学生及び修了生を対象とした支援を行っています。就職キャリア支援センターにおいては、就職に関する全般的な相談に応じており、専門職大学院事務局においては、実務家教員と連携し、法曹や法務部への就職相談に応じています。

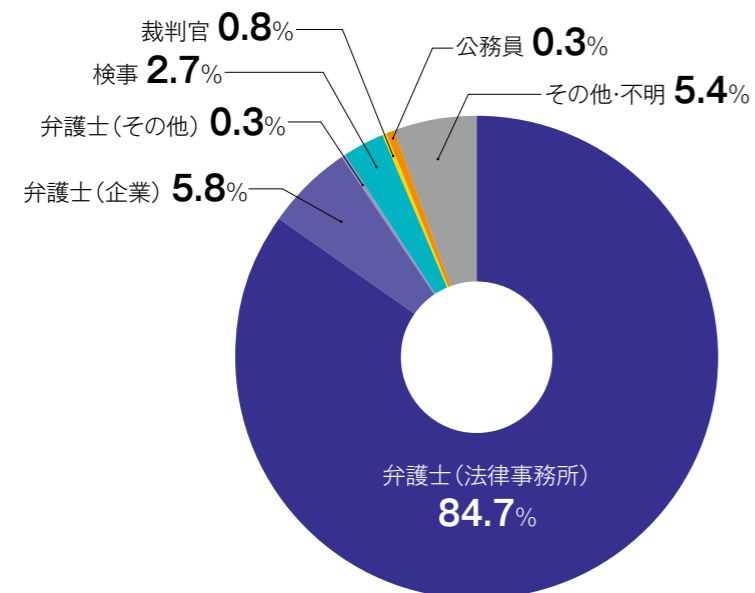
企業説明会

司法試験後の8月頃や司法試験合格発表後の12月頃を中心に、随時、企業説明会を実施しています。

メーリングリストによる各種情報配信

修了生には修了時にメールアドレスを登録していただき、メーリングリストを通じて企業・法律事務所からの求人情報や、就職支援企業による就職ガイダンスの開催情報などを随時、配信しています。

2006年～2025年 司法試験合格者進路



分類	人数
弁護士(法律事務所)	848
弁護士(企業)	58
弁護士(その他)	3
検事	27
裁判官	8
公務員	3
その他・不明	54
総計	1,001